

3月9日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和4年3月9日（水） 午前9時～午後3時15分 第1委員会室
- 出席議員 町田貴子、奥田伸行、中山功一、尾嶋準一、油本朋也
斉尾智弘、長谷川昭二、阪本和俊
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 議長 津川俊仁
- 執行部職員等 磯江総務課長、小澤企画財政課長、藤江町民課長
中原教育総務課長、手嶋生涯学習課長、友定出納室長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋副主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (9:00)

○奥田副委員長

ただいまより総務教育常任委員会を開会いたしたいと思います。委員長、挨拶お願いします。

2 委員長あいさつ

○町田委員長

皆さん、おはようございます。今日は、最初に教育総務課、生涯学習課、町民課の課長さんに上がっていただき、それから後に総務課、企画財政課、出納室とおいでいただきます。皆さん、それぞれ思い思いにこの議案に沿って質疑をいたしますので、よろしく願いいたします。私も初めてで緊張しています。よろしく願いします。これより、私が進めさせていただきます。

3 所管事項について

(1) 教育総務課・生涯学習課・町民課

○町田委員長

3番の所管事項についてでございますが、町民課長さんは、税務の申告とかの関係がありまして時間が限られておりますので、最初にそちらのほうの質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。最初に令和4年度の予算関係について質疑をお願いしたいと思いますが、全般にわたって質疑していただきましょうか。町民課に関する質疑です。質問される方は、手を挙げてお願いします。長谷川委員。

○長谷川委員

当初予算説明のときの資料で、21ページですかね、個人番号カードなんですけれども、専門の窓口を設けられているわけなんですけれども、今の切替えの率と、それから、令和4年度はどこまで目指すのかということについて、どういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○藤江町民課長

お答えします。個人番号カードにつきましては、国が定めるところによりまして、令和5年3月末までに全国民が持つようにしたいということで、本町でも交付をされたいという方が円滑に受け取ることができるように体制を整備しております。今、2月末時点で約38%、町民の方がお持ちになってるという計算になりますが、これを1年間かけて残りの60%以上を交付するために、1日に受けられる件数、それから月に受けられる件数等を、円滑化計画ということで国に提出してるところですので、交付枚数を上げることを目標というよりかは、町民の方が、交付を受けたいときに円滑に受け取れるような計画というものを町で立ててるところでございます。以上です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

実際には令和5年3月末までに完了したいという国の意向があるようではございますけれども、実際、マイナンバーカードを交付をされない方もかなり残るといふふうに予想されるんですけれども、そういう人たちに対する格差といいますか、行政の手続の上でいろいろな不利益を被ることがないようにしなければならぬと思うんですけど、その点についてはどういうふうにご考慮されておられるのでしょうか。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

国が今進めている行政手続については、マイナンバーカードによる手続が必須となっております。これについて、国としては、令和5年度からいろいろな行政手続についてマイナンバーカードを活用した手続ができるように、様々な行政システムについて改修を進めているところではございますけれども、やはりいろいろな手続において、マイナンバーカードの交付を受けることができない方、お持ちになりたくない方等も含めて、そういう方については今までと同じように窓口での手続というのが、なくなるわけではございませんので、そうした対応というのがしばらくは二重でなっていくのではないかなというふうには考えております。

○長谷川委員

以上です。

○町田委員長

ほかにございませんか、町民課に関してです。ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）税金関係とか。ありませんかね。よろしいですか。それでは、町民課に関してはこれで終わります。課長、ありがとうございました。

(9:10) 【藤江町民課長 退室】

○町田委員長

そうしますと、教育総務課関係と生涯学習課関係の質疑をお願いします。

斉尾委員。

○斉尾委員

2月10日の予算説明会資料、あと、令和4年度の当初予算の中にも出てまいります、ほくえい未来ラボについてお尋ねしたいと思います。いろいろ説明をいただきましたけども、町民の皆さんに研究員という形ですかね、そういう形になっていただいて、最終的には論文を提出していただくというような説明があったと思ってます。そういうことでよろしいでしょうか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

論文は提出しません。あくまでも提案をしていただくという形です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

このたびは中央公民館大栄分館の建て替えについての研究をしていただくと。最終的には提案をしていただくということだと思えます。これについては、どのぐらいの期間をかけてというふうに想定されておりますか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

今想定させていただいてるのは、年間で7回ぐらいの勉強の機会としたいと思えます。絶対的に集まらなきゃいけないのは4回ぐらい。あとは自由に集まらせていただいて、研究員の皆さんで研究資料を突き合わせてみたりとか、発表するための前段階の準備をしたりとかを加えていただきたくて、最低7回で、絶対的に来ていただきたいのは4回を予定させていただいて、年間のスケジュールを組ませていただいているところです。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

それで、最終的にはいつ頃提案をいただくようなお考えでしょう。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

今想定させていただいてるのは、第6回目の最終発表会というのを12月にしたいと思ってます。当初予算までに何とか、要するに提案いただいたものの中で、全部がかなうわけではございませんけれども、いただいた御提案を予算にぎりぎり反映できたりとか、次につなげることができるタイミングで発表をいただきたいというふうに考えておりますし、第7回目は、1年間頑張っていたいただきましたので、修了証書の授与をしていただいたりということで、第7回まで予定をさせていただいているものでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

表彰っていうのはどういう表彰なんですか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

これだけ長い期間、研究をいただいた方ですので、そういう人たちに、例えばですけども、今検討中ですけれども、あなたは、こういう学びを受講されて修了されたという修了証書と、例えば町の職員の証明書であるこのバッジですね、こういうものもお配りして、言わば準町職員みたいな感じですよ、これだけ提案いただけるんで。それだけのことをしていただきましたと、これからいろいろ自分が身につけたものを使って、地域でもそういう研究をしたりとか、また新たなテーマのときに参加いただいて、自分をさらに磨いていただくとかっていうことで、あくまでもお金とか報酬とかではなくって、学んで自分が得た知識がインセンティブになっていくので、そのインセンティブを發揮できる場面というのを今後つくっていかなくちゃいけないとは思いますが、そうした何かそれを終わられたことを証明してあげるというか、町が後押しをしてあげるっていうか、この人はこういうことが提案できる人なんだっていうふうにしていって、できるかどうかはまだこれから研究ですけども、マスターになっていくっていうか、こういう形でまちづくりの提案のプロになっていただいたりとかいうようなことになっていく、まちづくりと一緒にやっていただける方を学びを通して成長していただく、そのための修了証書というような形になろうかと考えております。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今のお話を聞いておきますと、その前に、町でそういうものを創設されて表彰されるという考え方でよろしいですか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

一応この取組は、今年は試験的に公民館でスタートしようと考えております。ですので、教育委員会部局、それから公民館で修了証書を作って町長に手渡しいただくのか、教育長にさせていただくのか、そこのところはまだ決まっておりませんが、きちっとした形で修了をされたことに対して、修了証書をお渡しするという形になると思っております。今後は、この試験的に運用した流れをほかのテーマでも取り組んでいただくっていうようなときに、中央公民館のままなのか、それとも例えば企画財政的なところで持っていただくのか。これについても今後の流れや組立てができ次第、順次つくっていくので、あくまでも今年は大栄分館の建て替えということで、中央公民館の中で修了証書を作ってお渡しするという形にしたいと考えております。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今のお話を聞いておきますと、非常に長時間勉強をされる、なおかついろいろな知

識を豊富に身につけられる時間があるんだろうなと思います。ただ、それをするだけの時間が取れる方が応募されるのか。本当にそういう方に参加していただけるのか。非常に理想的な進め方で、これがうまくいけばいいと思いますけども、そういうところに参加していただける人材が確保できるのかどうかということが非常に危惧されるわけですね。町民の皆さん、どういう方を見渡しても、必ず仕事を持っておられます。必ずって言い方はちょっと語弊がありますが、大概仕事を持っておられますので、そういう中でこういう活動をプラスされるってということについては、非常にハードルが高いかなと思っておりますが、対象は、例えば学生だったらこういうことは可能だと思います。今は学生ではなくて町民という捉え方ですので、これが本当に集まるのかどうか、そういう方たちがね。この辺について、どういうふうに考えておられますか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

もちろん7回開催いたしますから、なかなか参加できにくい場合もあるかと考えています。できるだけ参加を促したいために、休日ですとか夜間ですとかってところをこのラボの中心に置きたいなと考えております。そうしたところで活動に参加しやすさってところは、時間のところで何とかしたいなと考えてますし、何ていうんですかね、確かに学生にはそれなりの時間が、ある程度融通が利くのかもかもしれませんが、やはり町を構成していらっしゃる町民さんが、自らの学びを通して、自らの課題となっている町の課題や社会的な問題、例えば、今、由良宿で岡本先生がお亡くなりになられたので、天野先生も辞められて、地域医療が今どうなるのかっていう問題だとか、例えば中央育英高校の志願率が5割切りました、こういう問題を町と一緒に考えてよう。だから、そういうテーマを時間をかけて、ほくえい未来ラボで、それぞれ気持ち、志のある人たちが手を挙げて入ってきていただく。そうしたその志のある人たちで縁をつないでいかないと、これからの将来の社会っていうのを維持していくことが難しいと考えてます。なので、この事業の大事な肝のところは、どちらかという学生だとか時間がある人だけではなくて、いろんなあらゆる人が町に対しての思いや、それからその課題に対する自分の力はどうなんだろうかって試したい人たちがここに入ってきて、そういう人たちが縁を紡いで、将来、未来につなげていくっていうのがこの仕組みになっているので、そこのところは諦めずに住民募集をしたいなと考えてますし、実際に平成28年か、平成29年だったか、未来トーク、あれは無作為抽出で参加いただいた町民さんや学生さんたちが、北栄町の未来について、それからビジョンやいろんなものについて話し合いをする機会を設けましたけれども、ああやってやっぱり町に対しての思いや、自分たちが住む町をどうしたいのかって考えていらっしゃる町民さんは、一定数かもしれませんが、真剣に考える方は非常にたくさんいると僕は思ってます。なので、やっぱりそういう人たちをきちっと刺激をして、そういう人たちの意見がきちっと町政や町の運営に反映していくっていう仕組みは大事だと思ってまして、たまたま大栄分館の建て替えの協議でこのものを構成しようということをしようとしてますけれども、そうした参加のしやすさや、参加する人は一定いるだろうということをしかりと念頭に置いて、粘り強く募集をかけたいという

ふうにご考慮しておるところです。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

課長の熱意は分かります。そのときに、応募していただける有為な人材は大勢いると思うんですね、確かに。ですけれども、この未来トークのときに無作為に抽出されたって言われましたけれども、なかなか誰かに肩を押されないと、背中を押されないと、こういうときに手を挙げにくい部分もあるかなとは思っております。そういう部分では、何か、誰かが推薦するなり、また、これをやることによってこういうメリットがあるんだよみたいな、町の資格ですから、多分、今の想定ですとね。例えばこれが国の資格だっていうことだったら大勢の方が応募される可能性もありますけれども、これが確かに資格って言えるかどうかまだ分かりませんがね。この辺についての考え方が少し曖昧なような、本当に町民の皆さんが進んで手を挙げて、こういう部分について勉強して取り組んで提案していこうっていうふうなものが、本当にそういう人たちが現れるのかなってことを、非常に私は心配しております。ですから、この部分だけ何とか解決できれば、これはうまくいくかなと思っておりますけど、人材もどんどん出てくるだろうし、こういう人たちがいかに起用ができるか、ここだと思っておりますから、この辺についていかがですか。

○町田委員長
手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

委員さんが心配されてらっしゃることももっともだと思っておりますし、我々も実はそのところは心配しております。ですが、心配ばかりで何もしないっていうわけにはならないと思っておりますし、こういう取組をスタートさせていくっていうことも大事なことです。あくまでも今年度といいますか、令和4年度は試験的運用という形でスタートを切るわけですが、それがゆえにやっぱり曖昧な部分もまだたくさん残して、これから進めていく中で固まっていくもの、それから1年間を通して形がしっかりしてくるものっていうものが出てくるかと思っております。今のところの想定では、5人の研究員に職員のファシリテーター2人をつけて、大体7人の4グループをつくらうかと考えております。町民さんの研究員さんで言えば20人の方を募集しようと考えておるわけですが、そうした人たちが最後まで頑張っていただけのものなのかっていうのもありますし、実際に手挙げをして入ってきてくださるのかっていうところも、これからまずは募集をかけてみて、その募集の内容状況を見極めながら、場合によっては少ないなっていうことになってくると、以前の未来トークのような無作為抽出の中から、どうですか、やってみませんかというような呼びかけも必要になってくるのかもしれない。なので、まずは意志がある方、志のある方が手を挙げていただくところからスタートをさせていただいて、その中で全体をそろえてスタートするのか、それとも、いや、そろそろまでまだちょっと待って、もう一回組み立て直すのかっていうところも含めての1年間だと考えてますんで、委員の心配されることはごもっともで、我々もその点は非常に注視しながら進めていきたいなと、組み立てていきたいなというふうには考えております。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

最後にしますけども、この進捗状況、町民の皆さんがどのぐらい集まっているかとか、今どこまで進んでるかっていうことは、随時報告をお願いしたいなと思います。これについていかがですか。

○町田委員長
手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

この取組は多分全国でも初めてです。いわゆるアクティブ・ラーニングっていう勉強方法っていうのは、大学だとか高校だとかでは取り入れられてて、積極的に課題を見つけたり、問題解決をする学習方法っていうのは取り入れられてますが、社会一般の学びでこれを取り入れてる町っていうのはほとんどないと思ってます。そういう意味では、非常に先進性のある取組ですし、いろんな媒体を通してPRをしたり、会の進捗状況っていうのは流していったり、皆さんに見ていただく機会っていうのはつくろうと考えております。ですので、委員がおっしゃられるように、これについて進捗状況を見定めていただくっていうところについては、常々からオープンなところでやれるようにしていきたいなと考えておりますし、あと、単純にですけれども、中間発表だとかっていうのを9月に予定をしたり、そこから修正をして12月の最終発表会っていうのがあったりしますけれども、ここについても、コロナの状況にもよりますけれども、例えば皆さんに見ていただけるような見学席みたいなものを設けさせていただいたりとかしながら、どういう提案が町民さんから出てきたのかなっていうのを見ていただく機会もつくりたいというふうに思っております。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

この未来ラボという名前の制度、政策、こういうものについては国のほうから予算措置をしますよというやなことがあったと思います。これは新型コロナウイルス対策で、そういういろんな政策を市町で考えていくときに国の予算を使えるということがあったと思いますけども、これについては検討されましたか。

○町田委員長
手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

国の事業としましては、町のこういう中核をなすような計画だとか、いろんなプランを立てたり、町民さんを巻き込んでこういうものをしていくときに、当然、専門家の意見を聞いたりとかすることが必要になってきますので、そういうアドバイザーを地方に派遣するとか、そうした旅費やいろんなものを国のほうが一定助成をするという制度がありますので、そうした制度を活用したいなと考えております。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員

今のほくえい未来ラボに関連しまして、私も何点か伺いたいことがありますので、お願いします。まず、何をされるのか、それをずっと読んでまして、いわゆる大体おっしゃりたいこと、コンセプトは理解できたつもりですが、提示されたスケジュール表、今年分ですよね、見てますと、いわゆるこれ中央公民館大栄分館の移転の検討会のような、そういった位置づけであるように思います。取りあえず今、うたってらっしゃるこの年度内スケジュールは、そういう考え方でよろしいですか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

検討委員会というよりは、例えば公民館の在り方をもう一度ゼロベースで考え直す会だというふうに思ってもらってもいいかなと思ってます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

いわゆる在り方、つまり移転を含めた在り方移転検討会、前回出されましたよね、予算を。平面図まで近い形でされて。前回予算を上げられて、また戻された。言ってみれば、予算要求をちょっと失敗してしまったんで、それを踏まえて町民の意見を聞こうと思ってこういう会を立ち上げられて、後々にもつながるようにこういった名称にされたのかなというイメージがあるんですが、その辺はいかがでしょう。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

9月議会で提案したものは失敗だとは思ってません。在り方検討会を通して、大栄分館の建て替えについては一定協議がされてきて、煮詰まっていたものだったと思ってます。あくまでもあれを我々が取り下げるに至った経緯というのは、議会の皆様のほうから、まだ機が熟してない、やっぱり議論を尽くすべきだ、それから町民さんの御意見を十分に聞いてみるべきだということをおっしゃられたことが発端だったと思っておりますし、それから、在り方検討会の答申を議会のほうが、まだ、我々はこれ見てないよってというようなことも、私はちょっと前年のことでしたからはっきり分かりませんが、そういうような御意見もあったりということがあって、では、その在り方っていうのを、ゼロからもう一度、町民さんの御意見を伺いながら組み立てていく仕組みっていうのを……。ぶっちゃけた話をすると、長曾我部先生っていう鳥取大学で本町のワークショップやいろんなことに取り組んでいただいている先生、助教と話をさせていただく中で、これまでの提案していただくようなワークショップの中では尻切れトンボになって、話合いはして、いい意見は出てくるんだけど、その結論だったりとかが見えてこないの、やっぱりその結論が見えるところまで学習を深めていくっていうやり方を取り入れてはどうかということで、この未来ラボっていうものを新たに……。要するに、これまでやってきた未来トークをさらに発展させた形で、こういうやり方をやりましょうってことで提案してきた内容であります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

おっしゃりたいことは大体理解できました。

続きまして、前、頂戴しました（予算説明会資料「『ほくえい未来ラボ～北栄町の未来を創る研究所～』開講！」参照）スケジュールの次の6ページのところで、研究員（町民）、真ん中のところですよ、そのところに、左側、消耗品費3,000円、食糧費7万円とあります。この件に関しまして説明をいただきたいんですが、いわゆるこの消耗品費というのは、ここに出られた方の1回当たりの日当幾らとか、そういうのは全然ないんでしょうか、伺います。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

まず、日当などはありません。参加いただく方のインセンティブは、先ほど申し上げましたけれども、自分のために跳ね返っていく知識や、それを得ていただくものがあくまでもインセンティブですから、報酬を出したりとかってということはありません。ここに上げている、予算書でいう39ページになりますが、ほくえい未来ラボ消耗品としましては、この61万1,000円のうち3,000円、それからほくえい未来ラボの食糧費としては7万円を計上させていただいてます。その金額は、消耗品ですからペンですとか、例えば、大体今はパソコンでやり取りをしたりする人たちを想定してますけれども、集まったときに、大きな、何ていうんですかね、模造紙みたいなものを書いたりとか、磁石で貼り付けたり、何か付箋を貼り付けたりとかして、考えを皆さんでまとめるっていうようなことをやったりする場面が出てきます。そうしたものを購入するための消耗品であったり、それからほくえい未来ラボの食糧費は、今どきはやはり話をするとき、やっぱり肩の力を抜いて話をするという、要するにアイスブレイクっていうような形がよく言われてると思いますけれども、例えばちょっとしたお茶だとかコーヒーだとかを飲みながらアイデアを話し合ったり、肩の力を抜いて自分の考えをひねり出したりとかっていうことが大事になってくる。その中にヒントが隠されるっていうこともあって、そういう食糧費をつけさせていただいて、話しやすい雰囲気をつくるための予算であります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

予算書見ましたら、その食糧費16万円ってなってます。そのうちの7万円分をこの町民である研究員に充当されると、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

そのとおりです。16万円と書いてあるうちの7万円がほくえい未来ラボで、残りの分については企画財政課の企画事業のものであります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

しつこいようですけども、日当は全く、現金としての対価はなしで、おとしでしたかね、FITの更新の場合、あれも4回あったと思うんですが、あれは1回3,000円、16名でやったと思います。今回はそういうもんじゃなくって、自分に跳ね返ってくる、そういった言うなれば文化的なもの、知識的なものが対価である、それはそうであって、とにかく対価は払わないんだよ、交通費も払わないんだよ、そういうスタンスでよろしいですか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

そのとおりです。

○油本委員

未来ラボに関してはこれで結構です。

○町田委員長

よろしいですか。

○油本委員

ほか、言ってもいいですか。続きまして、未来ラボ以外で。予算書でしたら111ページをお願いしたいんです。あわせて概要書のほうもあるんですけども、図書館の件でお伺いします。図書館の魅力化を図る、魅力化事業ですか。この件に関してお伺いします。310万6,000円上げておられます。これですけども、すみません、まず前提として、この魅力化事業、具体的にどういうことをされたいのか、これをお伺いしたいです。概要書、159ページの年度当初予算のところに310万6,000円というふうになっておりまして、具体的に。よろしいですかね。ついでに、併せて言いますと、年度当初予算が、221万5,000円に比べますと約90万円、査定でこれ上がってるんですよ。上がった要因も併せてお伺いしたいと思います。

○町田委員長

概要書のページですか。

○油本委員

159ページ。予算書では111ページ。図書館費という意味で申し上げております。いいですか。じゃあちょっと分けて言いましょうか。もう一回言います。

まず、令和4年度の概要書159ページのところで、図書館の魅力化というものを打って出された分を310万6,000円上げてらっしゃいます。魅力的事業とは、具体的にどういうことを指すのか、まずこれを伺います。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

まず、魅力化事業ですけども、現在、図書館の課題としまして、マタニティ・ファーストブックですとか、絵本の読み聞かせによって、子どもさんたちですとか、その保護者を含めた利用者数っていうのは一定数いらっしゃるんですが、その後、小学校、中学校、高校と年齢が上がっていくうちに、図書館の利用者っていうのは減少してるんですね。その減少っていうのが、年々年々やっぱり顕著に表れてきてるので、最初に本に親しむ取組のところでは一定成果を上げてきて、これまでの絵本でつなが

るとか、いろんなことが大事にできてるんですが、そこから先の生涯の人生の中で、本に親しむってところが欠けてきてるんじゃないかっていう課題を実は設けてきてます。その中で、いわゆる図書館の魅力とは何か、図書館に来ていただける何かっていうのを、もう一度ちょっと再生させたいっていうことがあって、アンケートを取ったりとか、それからその意見を基にワークショップを開いてみたりとかをして、どういうふうに図書館を変えていったらいいのかっていうところの羅針盤をつくりたい。そのための事業として、この魅力化事業っていうのを組み立てている。ただ、それだけではなくって、消耗品が上がってきてたり、それから工事費であるとか、修繕費が上がってきてるのは、今も、例えば、AV室は実はほぼ使ってないようなスペースになってたりとか、有効活用ができてなかったり、それからギャラリーゆらりも2年か3年ぐらい前に改修させていただいたんですけども、うまい活用ができてないっていうことがあって、それらを改修をさせていただいて、皆さんが図書館に来ていただけるような場づくりをしたいということで、こういう予算が計上されて、当初の予算ではそこまで認められてなかったんですけど、改修費みたいなものが増額になったってというのが大きな理由でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

先ほどもちょっと申し上げましたけども、今おっしゃいました要求予算よりも査定のほうが上がっている。特に需用費が、これ約80万円上がっているのを見てとれますけども、役務費はゼロになりました。要は、今言われたような、課長のそういった思いというものを反映させたいがために、アンケートとかワークショップとか、羅針盤をつくるんだと、図書館を有効活用したいと、してほしいと、そういう思いでこの予算が上がってきてこうなったんだよと、そういう理解でよろしいですか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

おっしゃられるように、狙いはそれです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

私も図書館大好き人間の一人ですんで、応援しております。特に他意はございません。以上です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

ほくえい未来ラボ、この取組について、これからはこういう取組をせないけんじゃないかという思いはあります。ただ、今、中央公民館でも大栄分館の取組でも、検討委員さんは肩書のある人ばかりで、一般の人はほとんどないんですよ。こういうやり方はやっぱりよくないような気がするんです。実は以前にも議会でも言いました。私はあちこちの図書館に行きます。それで琴浦町にもよう行きます。何でかというと、

大栄にはない本があるんですよ、倉吉市でも県立図書館ももちろんあります。それでしょっちゅう行くんですよ。それでそのときに、図書館の在り方検討会っていうのがあって、これええことされますなって言ったら、ぜひ参加してくださいと。肩書じゃなしに手挙げ方式なんですよ、希望する人が検討委員。それで1回行ったんですよ。副町長が中心で、ほとんど物言われません。それから専門家が島根県から来ておられて説明されました。それで、ここに書いてありますように、各グループの体制が20人で、たくさんおりましたね、手挙げて参加した人が。だけ、いろんな分野の人がいろんな意見を述べました。とにかくまとまりがなかなか難しいなという思いをしておりました。

それで一番問題は、ここに最初に書いてありますね、「PBL導入の必要性」、「限られたヒト・モノ・カネの中で」ということを書いてありますけど、金のことが全く示されとらんのですよ。町の財政状況が分からんのに、とにかくそこで決めちゃうっていう方法はやっぱり大きな問題だと思うです。今、北栄町がそういうやり方ですね。決めてごせ、決めてごせから、決めてまってから予算を示すとか、計画を示すっていうことがずっと続いてきたんですよ。だから、今の前年度の決算、それから監査指摘、そういうものを示した上でやらんと、琴浦町みたいになっちゃいますよ。あそこもまなびタウン改修して、まだ間がないのにまたやり替えるなんていうことについてのやっぱり反発が議会にあったということも聞いております。ですから、もっと幅広く、意欲のある人って言われますけども、実際には意欲のある人じゃなく、肩書でみんな検討委員が決まっておりますけえね、そういうやり方は失敗する可能性があらへんかって心配しとるわけです。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

御心配なところ、よく分かります。まず、お金の部分の話ですけれども、やはり限られた財政、それから限られた人員の中で、これからの未来っていうのは過ごしていかなくちゃいけませんから、この未来ラボで話される内容の中で、阪本委員がおっしゃられたような、財政を無視して協議をしていくっていうようなことはないというふうに考えてますから、事前にそこらの情報提供、それから情報を得ていただいた上で、何が可能なのかっていう話合いをしていただこうかと考えてます。ですので、テーマにもよりますけれども、そのテーマごとに応じて行政がその財政を支出する可能性がある場合は、やはりそれも示しながら、財政規模も見ていただきながら話をすることは同時に進めていきたいと考えてます。

それから、肩書のある人、ない人の話ですけれども、基本的にはここでは肩書は一切無視です。ここに入っていたらと思う方については、以前、津川議長から質問を全員協議会でいただき、議員でも入れるのか、それはもう誰でも入れるっていう話をさせていただきました。我々は肩書がどうこうで、人選するというようなことはしないということでお話をさせていただいたと思いますので、御理解いただけたらと思います。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

これ過疎債が使えるんですよね。まだ分かりますか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

過疎債も物によってですが、建て替え等については過疎債を想定しています。

○阪本委員

これを建て替えるという前提で議論しとるんでしょう。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

もちろんその建て替えを議論してますから、どういう財源を基にそれを建てるべきかというところは話をしたいというふうに思ってますんで、今のところでいくと過疎債を想定してます。あくまでも前回の在り方検討会の中でも予算は示した上で話をし、あそこで出てきた答申も、前回の検討委員会の答申も、財政的なめどが立たないうち、それから町財政と話合いができないうちは建て替えていうのは難しいっていうような答申をいただいていますし、我々としては、これまでの議論の中で予算をないがしろにして話をしたことはないというふうに考えております。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

建て替えは前提としないということは、現在地でという考え方になるんですね。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

現在地になるかどうかとも議論だと思ってます。もっとふさわしいところがあるのかもしれませんが。中央公民館の土地っていうのは以前が田んぼで沈みやすい、あまりいい地盤ではないところに建っています。震災等によって大きな被害を受けたのもそこに大きな原因があります。土壌改良をしようと思ったりいろいろすれば、それだけ経費が上がっていきます。そうしたこともやっぱり場所を検討する上で大事な話合いだと思っておりますから、そこも含めた、それからあとは、公民館が箱だけではなくって、中身、在り方ですね。どういうふうな図書館であるか。最近でいえばカレント教育っていうものが注目を集めています。そうしたものを中央公民館でも実現するようなやり方っていうのはどうなのかとか、そういう議論も多分進むと思っておりますので、委員がおっしゃられるような懸念っていうところについては、しっかりと話合いはしていきたいというふうに思ってます。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

ぜひ財政的なことをきちっとしていただかないと、隣町のことまで言わなくてもええですけども、やっぱり大変な状況の中では、ホールあたりでも撤去費用も出せないよ

うな、補助金ないんですよ、もう、ああいう事業は。だから、そういう大変な状況、さらに有利な資金だから、3割で済むといった取組については、非常に危険なんです。20年後、30年後にはとんでもない町になっていく可能性がありますからね。そこらを気をつけてやってほしいと。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

財政的な状況は、財政課ともきちっと話をしながら進めていきたいと思います。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ほくえい未来ラボの話が続いてますので、乗せていただきたいと思いますが、今これだけの時間の中でもかなりの説明いただいたんですけど、募集する段階で、今出たような内容を町民の皆さんに説明しないと理解は得られないと思ってるんですね。1回目が5月、もう既に3月も半ばが近い中で、どういう形で周知をして、募集していくのかっていう、そのスケジュール的なものがあれば。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

現在では、この予算が通らないことには、この事業をスタートすることができないと考えてますが、まずはチラシやTCCなどを活用して町民の方に御理解をいただいたり、どんな取組をするのかっていう、番組制作までできるかどうかというところはまだちょっと踏み込んでませんが、予算が成立すれば募集にかかる準備がすぐに切れるように、今、中央公民館では準備を進めているところでございます。それ以降の、例えばいつを締切りにするのかとか、募集が例えば20人のところに対して30人あったときにどういうふうなやり方をするのかっていうのは、今町長と検討しておりますけれども、基本的には今示せるのは、もう予算成立と同時にチラシやいろんなものをばっと出されるように、今準備を進めているってところまでしかちょっと説明ができません。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

今、20名が30名になったらって、ほかの委員さんも言われましたけど、逆の心配のほうが多くて、20名募集してるのに足りない、それは多分、町民の方の理解がそこまで到達してないからだと思うんですね。時間がとにかかないと思うんです。もう5月が1回目って決まってるんですけど、これ先延ばしとかっていうのも必要なんじゃないかなっていうのは実は感じてるところでして、終わりは終わりでいいと思うんですけど、初めについてはどうでしょうか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

実はそのところも柔軟に対応したいなと考えております。やはり、募集してみても本当にぼつぼつしかないという形で、町民さんへの理解がまだ進まないっていうようなことであれば、やはりそのところに力を入れて、もう一度理解をいただくきっかけはつくらなきゃいけないと考えておりますから、このスタートがもしかすると遅れるということも実は想定しながら、我々はスケジュールを、あくまでもこれはスケジュールで、仮という形でさせていただいておりますが、スタートを切ろうと考えております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

じゃあ、これは終わって、次、行かせてもらっていいですかね。第三の居場所、以前説明いただいたときに、B & Gのところにあるのを再検討してっていう話があって、今回、ほくほくプラザの改修ってこととくつついてたように思うんですけど、それはもう決定したことなんでしょうか。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

お答えします。まず、今回の当初予算では、第三の居場所は上げておりません。あくまでも今回、既存のほくほくプラザの改修事業の予算だけを計上させていただいておりますので、第三の居場所は、実はまだ全然改修だとかっていうのはしておりません。まだ向こうに行くとは決定したのではなくって、全協でもお話をさせていただいたとおり、皆さんともう一度あそこについての説明をさせていただいた上で、スムーズに決まれば、そこから設計に入って、うまく順当にいけば6月の議会のときに補正予算で第三の居場所の予算をお認めいただくように提案しようというスケジュールで、今進めております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

じゃあ予算に上がってるのはもう第三の居場所とは関係なく、ほくほくプラザとしての、単体としての改修ということですね。

○手嶋生涯学習課長

そのとおりです。

○中山委員

分かりました。ありがとうございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

事業概要書では137ページ、予算書では95ページ、少人数学級の協力金についてちょっとお伺いしたいんですけども、まず、最初に確認をしておきたいんですけど、中学校のほうではこの協力金っていうのはないということなんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回進めさせていただきたいと思ってるのは、まず小学校であります。中学校については、国のほうの段階でも、今後検討をしていこうという動きでありますので、将来的には出てくるかもしれませんが、現在国が進めているところの範囲内で北栄町が先取りして、30人学級を進めていこうということで協力金を上げさせていただいております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

中学校については令和2年度に協力金というのが示されてるんですけども、事業概要書のほうには。令和3年度はどういうふうになってるんでしょうか。それと、措置基準は何人なのか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今、中学生のお話で……。今回少人数学級を進めるに当たって、新たに必要となるものっていうところで、おとといですか、1,000万円相当が必要になるということでお話ししましたが、これまでも少人数学級は進んできておりました。これまで国のほうは40人だったんですけども、県のほうが35人に進めるというところで、その35人については町と県とが協力しながら、2分の1ずつを負担しながら進めてきたところであります。さらに中学校についても少人数のほうを、独自で進めている部分もありますので、そこについてはこれまでも協力金というのは支払いをさせていただいていたところがございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

中学校40人ってというのは国の基準だと思うんですけども、それについて県も一緒なんですか。今日、中学校の保護者会からの陳情についての回答書を見させていただいたんですけども、それによると、引き続き33人学級を実施したいというような回答だったと思うんですけども。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今、中学校の場合でいいますと、40人学級でございます。それを県のほうは35人学級とするということで、本町もそれに同調する形で行っております。ただ、実際に人数が、具体的な数字で申し上げたほうがいいかもしれませんが、例えば1学年70人だった場合、国の基準でいくと、40人ですので2クラスになります。県の基準35人でいっても2クラスになります。一応、県の35人は採用しておきながら、ただ、国の基準でも変わらないということがありますので、そういった場合については協力金の支払いがないというようなケースもありますので、年によって上がっ

てこないこともあり得ると思います。以上です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それが令和3年度と令和4年度ということになるわけですね。それで、小学校の協力金なんですけれども、今回1,600万円ということなんですけれども、国や県が新しく考え方を示してるんですけれども、以前の協力金と比べて、どういうふうに額面的には変わってるんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

小学校だけの分で試算をしているんですけれども、これまでどおりの基準で行う場合は、小学校の場合400万円で1クラス増える形になります。独自で行うものについて、1クラス当たり500万円かかりますので、その分だけが増えるという形になります。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、令和4年度、令和3年度は、中学校はないということで、中学校があればさらに加わるってということなんですけれども、500万円だけが令和3年に比べれば増えたということになる、そういう理解でよろしいですか。

○中原教育総務課長

はい。そのとおりでございます。さらに申し上げますと、県なり国のほうは、段階的に、年次的に少人数化を進めます。令和7年度にはこれが完成をしますので、北栄町の負担もそこまで、独自で必要となるものはそこまでということと考えております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

次のことをお聞きしたいんですけれども、事業概要書では147ページです。ここで北条中の工事請負費ということで、多目的ホールのLED化工事だとか、それから校内時計の改修ということで、それぞれLED化のほうは491万7,000円、時計のほうは49万5,000円ということで、これはかなりの額なんで、何棟かLEDにされるのか。それから時計のほうもこれ1台ではないですよ、多分ね。その辺をちょっとお聞かせください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

まず、多目的ホールのLED化工事でございます。北条中学校の正面玄関、生徒玄関入ってすぐのところに、吹き抜けの広いスペースがあります。壁のところガラス張りになっていて、中庭が見えるようなところでありまして。吹き抜けということで高い天井にLEDが設置してあります。設置の基数が20か22だったと思いますけれ

ども、現在その蛍光、丸いような、LEDではないものがついております。高い天井ということで、リフターといいまして、昇降させ、電器だけを下ろして交換するというような仕組みになってるんですけども、そのリフターが実は故障をしております。修理しますとそ修理費を要しますので、そういった定期的な故障対応が必要でなくなるようにLED化しようというところで、20数基全ての基数をLEDに変更する予定でございます。

それと時計でございますけれども、時計は壁についでる時計というよりは、学校全体の時計を管理するマスターの時計というようなことで伝わりますでしょうか。そのマスターの時計にチャイムが連動していて、その時間に合わせてチャイムが流れるようなというところで、本体の時計でございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そのリフターが必要のないようにLEDにするっていうことなんですけれども、リフター自体を今度はずけないということですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

リフターのほうはもう修理をするつもりはございません。電球だけLED化にするということでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

LEDが蛍光灯よりは長寿命化だということは分かるんですけども、全く交換が必要ないというところまで大体どのくらいの年数を見ておられるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

LEDもすぐに壊れる場合もあろうかと思ってます。ただ、一般的には10年程度はもつということで聞いておりますので、そこには期待したいと思っております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、リフターをつける、直すことの経費と比べて、10年後、仮に交換したとしても、そのほうが経費が少なくて済むということなんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そうでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もう1点だけ。概要書149ページ、準要保護・要保護の認定見込み数なんですけれども、これ後でもいいんで、ちょっと一覧表、書面でお示し願いたいんですけども、それぞれの認定の数、見込みをお願いしたいと思います。それと、できれば3年くらい遡って示していただければと思います。以上です。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

確認させてください。両方とおっしゃいましたのは、就学援助費と就学奨励費の両方でしょうか。それとも要保護、準要保護の両方という。

○長谷川委員

準要保護、要保護でいいです。そのそれぞれの数。まとめてしか書いてないみたいなんで。

○中原教育総務課長

あと、情報はどこまで必要になりますでしょうか。人数の内訳でよろしいですか。

○長谷川委員

人数の内訳で。

○中原教育総務課長

人数でしたらすぐ分かりますけれども。要保護というのは、生活保護を受けてらっしゃる方の人数であります。1名でございます。残りについては準要保護ということでございます。

○長谷川委員

それは小・中4校で、全てということですよ。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

町内全体でお一人ということでございます。

○長谷川委員

以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

中原課長に何点かお願いしたいと思います。まず、概要書でしたら129ページのところでございます。中ほどに公用車の更新ということで350万円上がってますね。予算書にも60ページに上がっておりますけども、5人乗りのEV、350万円で購入というふうに向っておりますけども、もう一遍説明をちょっとお願いします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在、教育総務課内の子育て支援室で電気自動車を1台管理させていただいております。その関係もありまして、教育総務課で更新の予算を計上させていただいたとこ

ろでありますけれども、現在のその所有につきましては、日産のリーフを使っております。更新の予定につきましても予算は日産のリーフを想定して予算計上させていただいたところでございます。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
更新というのは、つまり車、新しいのに換えちゃうということですね。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
そのとおりでございます。買換えでございます。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
何年ぐらいお使いになったんですか。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
10年を超える使用をしております。今回、更新を判断した理由としましては、エアコンが故障をいたしました。数万円でしたら修理は行う予定だったんですけども、見積り取りましたら60万円ぐらい金額が必要ということで、でしたらその更新のほうをということで判断したものでございます。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
蒸し返すわけじゃないですけど、前回タイヤ交換で8万4,000円か何か上げられましたが、この車ですか。今からやめちゃう車のことですか。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
このリーフの車のタイヤでございました。実は冬場を迎える時期でありましたので、春になってからタイヤを買おうかということで、実はまだ買っておりませんし、この買換えのことを考えておりますので、予算を使わずに買わない予定でおります。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
分かりました。次、すみません。高校生の通学の助成金の件で、予算書96ページ、お願いしたいと思っております。よろしいですか。ここの中で、140万円上げてらっしゃいます。令和3年度当初より20万円アップしております。その140万円、いわゆる7,000円を超える部分に関して町が補助する分だと理解しておりますけども、大体何名想定されておられますか。

○中原教育総務課長

ちょっとお待ちください。資料ありますので。ちょっと空いたときにまた持ってきますので……。

○町田委員長

では、調べていただきますので。

○油本委員

予算書100ページをお願いいたします。上のほう、節の17備品購入費、その中で119万9,000円組んでらっしゃいます。予算説明の際、これ学校の旗を80万円かけて購入というふうに伺ったと思います。ちょっと高いなと思いますが、どんなもんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

説明の際に、式典で使う竿つき、立てかけて使うということで、例えば優勝旗とかというような形を想像していただければと思うんですけども、各学校にはそういった刺しゅうが施してあるような優勝旗のような学校旗がございます。式典等でステージに立てかけて使用してるんですけども、大栄小学校も昭和53年に開校して以来、それが引き続き使われておりまして、そこが傷んでいるのでそれを買換えしたいという内容でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

変な言い方しますが、それが一般の相場なんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

見積もりした金額で上げておりますので、それが相場だと認識しております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

そんなに業者はないと思いますが、それ1社ですか、見積りしたのは。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

1社でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

別にこれはそれでいいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

最初に、予算書の62ページをお願いします。14節の工事請負費のところ、大誠こども園の工事請負費、修繕費、エアコン3,520万円ということで、これはエアコンの修繕というふうになっておりますけども、どうなんですか、これ、金額的に、こんなにかかるもんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

エアコンの修繕という形で上げさせていただいておりますけれども、こちら全館の取替えというようなことを考えております。大誠こども園も年数がかなり経過してきて、毎年のように設備関係の修理が必要となってきました。エアコンに関しましては、都度修理を行ってきているんですけども、メーカーの側のほうから部品もないと、今後仮に故障があったとしてもその修理対応が難しくなるよというようなことがございました。エアコンっていいますと、やっぱり子どもの保育環境に直結する部分だと考えておりますので、今回、思い切って全館のエアコンを更新、取替えする計画で上げさせていただいたものでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

何台分になるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

エアコンも室外機、集中管理を行っております。全館を3つの系統に分けながら管理しておりますけれども、全部のエアコンが変わるという形になります。台数はちょっと、時間いただければと思います。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

私は1台、例えば家庭用のとは違って教室ですので、やっぱり最低でも1台、室外機を含めて100万円ぐらいはするのかなとは思っておりました。そうすると、これ3,500万円ですので、単純計算すると35台ぐらいは交換なのかなっていう計算なんですよ。大体そのぐらいになるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

こども園については家庭用のエアコンの大型サイズのものがついていたりします。学校でいいますと、埋め込み式の空調機、エアコンであります。学校タイプのもので、やっぱり100万円ぐらいかかります。今回、こども園で考えておりますのはその小さいタイプのエアコンです。少し考えましたのが、集中管理を行いますと、やはりそこが止まってしまうと全てに影響してしまうということがあるので、部分的に

管理ができるような小さい、家庭用といったら言い過ぎかもしれませんが。個別に管理ができるような形のことを考えております。ただ、やっぱりそれなりに10万円とかそこらではなかなかつきませんで、こういった金額になってるところでございます。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

じゃあ、後でも結構です。また数を教えてください。続いて、先ほど油本委員が言われてましたけども、予算書の96ページ、考え方をお聞きしたいと思います。高校生通学費助成金、先ほど言われてましたけども、金額が増えてるんですよね。ということは、北栄町の中学生が高校進学に、中部に行くんだったらまだいいんですけども、東部、西部の高校に行ってしまうという、希望があるからそれに対して補助をするという趣旨はよく分かるんです。ところが、中部からの高校が、今年もちょっと見ましたけども、非常に受験生が減ってる。こういう部分に対しての危機感っていうのは、教育委員会、持ってますか。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長

先ほど生涯学習課長のほうも未来ラボの話題の中で育英高校の志願率のこと、それを地域でどう考えるかっていうお話につながってくるかと思っております。ただ、この少子化に伴いまして、学校の高校数っていうよりクラス数ですかね、減ってきてる状況があります。育英高校についても、以前の由良育英高校と赤碕高校が一緒になったということで、学校自体が減ってるという過去もあります。そうした中で、子どもたちが本当で自分の将来を見据えて進学したい高校の数がそろっているかっていう問題が出てくるかと思っております。その対応として、やっぱり東部、西部の学校にも行きたい、行かざるを得ないっていうような状況も生まれてきてるんじゃないかなと思っております。そういった遠方の通学になることに対して、この助成金っていうのは設けられております。できる限り行きやすい環境を整えようというようにして設けられてる制度だと思っております。一方で、委員御心配されますように、高校の存続は大丈夫かというお話もあろうかと思いますが、やはり子どもたちには行きたい学校についていうところと、あとやっぱり学校としての魅力をつくるっていうところについては、分けて考える必要があろうかと思っております。この高校生の通学費の助成をやめたから、中部の人数が増えるかっていったら、またそこは違うかなと思っております。それによって、結果的に中部の学校であったり、育英高校の進学者数が増えることを期待したいところでもありますけれども、この制度は制度で残すべきかなというふうに理解してるところでございます。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

もう一つの考え方としまして、私が聞いているのは、高校生が米子に通学していると、そうするとお母さんもそっちに一緒に行っちゃうと。こういうケースがあると。将来

的にはその家族全員そっちに行くんでないかというような、まだこの制度始まったばかりなので、2年か3年ぐらいだったと思いますけど、将来的にちゃんと見ていかないと、中部から人口がどんどんいなくなってしまうっていうようなことも考えられるわけですよ、予想として。だから、手放しでこれを喜んでるというのも、子どものためには当然支援してやるっていうのは必要だとは思いますが。ただ、人口減少っていうことを考えたときに、これは将来的にあるべきかどうかっていう本来の姿を、あるべき姿をちゃんと注視して見ていって、チェックしていく。こういうことは必要だと思います。これ、いかがですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

おっしゃるとおりの部分もあろうかと思います。北栄町の立場、中部の立場として、子どもたち、住民さんが外に出てしまうっていう心配だけではなくて、反対にこれが東部や西部からも来ていただけるっていうような前提にもなろうかと思しますので、やはり、繰り返しのお話になりますけども、魅力をつくっていくことっていうのが必要でないのかなというふうに思います。さらに、中部だけでなく、やっぱり東部、西部、行きたい学校だったり、勉学を重ねて帰ってくるっていうことも準備しておく必要があるかなというふうに思いますので、ただ、将来優秀だったり、有能な方が帰ってこられるような、優秀になっていただいて、さらに帰ってくるところについては、また別の対策なり政策で進めていく必要があるんじゃないかなというふうには思いますが、すけれども。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

それは企画財政課の話ですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

課が違うからどうこうっていうことではないんですけど、町としてもやっぱりそういうことは考えていく必要がありますし、教育委員会の立場で言いますと、やはり地域を愛する心、郷土愛というようなところも幼い段階から取り組むようにはしておりますんで、そちらの教育委員会の立場ではそういったところで力を入れていきたいなというふうには思いますけども。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

先ほど東部、西部から中部についていう話がありました。現実にそういう生徒さんっていうのはありますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

人数は把握しておりません。ただ、条件としては西部や東部からも来れるわけでありますので、そこを広げて、可能性としてはあるのではないかなというふうには思います。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
現実にあるかどうかということ。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
申し訳ありません、ちょっとその数は承知しておりません。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
なら、もしあったら教えてください。

○中原教育総務課長
申し訳ございません。ちょっと把握はできませんのでお答えできません。

○齊尾委員
なら、この話はそこまでで。

○町田委員長
もう10時半になりますので、休憩に入りたいと思います。45分に開始します。

(10:30~10:45)【休 憩】

○町田委員長
それでは再開いたします。先ほど答弁保留がありましたので、中原課長にまずお願いいたします。

○中原教育総務課長
まず、長谷川委員さんのほうからの御質問だったかと思います。高校生の通学費助成の人数でございます。（「油本です」の声あり）ごめんなさい、失礼しました。まず、その人数でちょっと予算を立てているところではございません。実は、この通学費助成につきましては令和2年度からスタートしてる事業でございます。実績を想定しながら翌年度の予算を編成しておりまして、令和4年度の予算についても令和2年度だったり令和3年度の見込みを推計しながら予算を立てさせていただいてるところでございます。令和2年度の実績の人数で申し上げますと55人が実績としては上がっております。令和3年度、まだ年度の中途でございます。年度末にその申請も数多く出てくるんですけども、1月末までの人数で45人が申請をいただいているような状況でございますので、これらの人数だったり金額を見ながら、来年度予算は編成してるところでございます。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員

いいですか、関連で。

○町田委員長

いいですよ。

○油本委員

すみません、小澤課長に聞こうかと思ったんですけど、当初は当初で、補正で40万円今度組んでらっしゃるんですよ。ということは、頭から見てた120万円の予算がちょっと足なくなってきたんで補正されるでしょうけど、勉強してなくて申し訳ないんですが、これって月単位で変わってくるわけなんですか。頭から、来年度何人ぐらいいるからっていうのでぼんと組むわけにはいかない予算なんじゃないかな。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

もちろん多めに組めばその補正は必要なかろうかと思えますけれども、やはり現実的なところの人数だったり金額を推計しながら当初予算に向かっております。先ほども申し上げましたように、令和2年度から始まっているところの事業でありまして、具体的に何人だったりとか、幾らぐらいかかるかっていうのがまだまだ見定め切れてないというような状況もありますので、補正で追加させていただきながら、その実績をためてるところでございます。以上でございます。

○町田委員長

いいですか。ここで先ほどの答弁の訂正があるようですので、手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

失礼いたします。予算説明会の概要書の159ページです。油本委員から、需用費が本年度の要求から査定のとときに増えている理由っていうのを私のほうがきちっと説明をしませんでしたので、言い直しをきちっとさせていただきたいと思えます。この増えた理由は、査定で要求した時点では、ちょっと見積書が全部出そろっておりまして、予算のために査定するときに見積りが全部出そろったということがございまして、その差額がここでちょっと出てきたという内容のものでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

細かいこと言うようですが、何の見積りなんですか、その80万円増えたのは、図書館の中で。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

今回この修繕費でしようとしてるのが、視聴覚コーナーの床の改修、ギャラリーゆら里の壁の改修、それからギャラリー看板設置の改修、それからAV室扉の固定器具の取付けということだったんですが、間に合わなかったのはギャラリーゆら里の壁改修の費用140万円計上させていただいたんですが、このところがちょっと見込みではこれぐらいだろうと、以前、ギャラリーゆら里を高校生議会から御承認いただ

いて見積り取ったりとか、壁を塗り直すのにこうしたほうがいだろうみたいな提案のときの予算書を使って、取りあえず要求書だけには金額を入れてみたんですが、ちゃんとした見積りが届いて140万円というのが分かった、その差額分でございます。

○町田委員長

よろしいですか。中原課長。

○中原教育総務課長

もう一つ答弁保留の件について回答させていただければと思いますが、よろしいですか。斉尾委員さんの御質問だったと思います。大誠こども園のエアコンの台数の件でございます。少しちょっと私の先ほどの発言の訂正も含めまして、改めて説明をさせていただきますと思います。

まず、現在の大誠こども園のエアコンの仕組みでございますけれども、全館を3系統に分けながら、一つの系統の中で集中的に、例えば温風だとか冷風を送っているようなタイプのものがございます。私が先ほど、新しいものについては家庭用のように個別でというようなお話をさせていただきましたが、機器としましては、埋め込み型の、現在と同じようなタイプのものを考えております。ただ、管理につきましては、その系統別の集中ではなくて、個別に温度設定だとか送風管理ができるような、室外機が個別につくようなイメージでございますけれども、そういったタイプのもので計画をしてるところでございます。台数につきましては全館で12台となります。遊戯室に設置するものと保育室に設置するものと、出力等の違いはありますけれども、台数としては12台でございます。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうすると、金額からすると1台の金額がかなり高いですね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そうでございます。今申し上げるように、個別に室外機をつけたりだとか、そういったことも行います。現在の構造の中で新しいものをつけていこうというところもありますので、金額は、今見積りで把握してる分についてはそういった金額になっております。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そのまますっぱり取り替えるじゃなくて、改築みたいなところも関わってきてるんですか、これは。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

設備に関しては新しいものに変える予定でございます。ただ、関連の工事としまして、電気工事も必要となってきましたので、そういった金額も含めてのものでご

ざいます。

○町田委員長

よろしいですか。それでは、当初予算につきまして、そのほか。中山委員。

○中山委員

予算書の61ページ、認定こども園管理運営費の給料の部分に職員の給料が上がっているわけですが、岸田政権になって保育士のベースアップが言われてるんですけども、それは吟味された金額になってるのか、これに後々乗ってくるのか、その辺りはどうでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

政府のほうが出しております、例えば介護職だとか保育士も含めての賃金単価の向上です。率にしまして3%、金額ベースで9,000円程度の上昇を進めていきたいというものでございます。結論で申し上げますと、この予算の中には反映をさせておりません。その理由としましては、少しまだ様子を見させていただく必要があらうかなと思っております。他市町村の動向でありますとか、あるいは町で採用しておりますので、ほかの職員との均衡という部分を少し見定める必要があらうかなって思っております。考え方としましては、国の方針については理解を示すところですが、そういったところも十分に考慮した上で、今後必要であれば行っていきたいと思っております。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。それではほかに。阪本委員。

○阪本委員

図書購入費は111ページだったかな。これは年々利用者が減ってくるということは私も実感しております。ただ、取組が変わってないから、米子市の図書館でも、県立図書館でも、退職されたような人がすごい行っておられるんですよ。倉吉市もそうです。それで読みたい本がほとんどない。特に私は法律に疎いもんですけえ、法律勉強しようと思うけど、地方自治法なんちゅう本は古い本しかない、昭和の時代のしかない。それで北条の分館に行っても、さらに古いのしかない。それから一番大事な公務員法あたりも実はないんですよ。それで県立図書館にお願いして、倉吉市の図書館からお願いしてるような、私が必要なものをファクスで出してもらったというようなことが何回もあるんです。それで、法律に関する、例えば公務員法であれ、それから会社法であれ、ドリーム農場の関係のね、そういう本がそろっとるとこはほとんどないんですよ。それで、琴浦町に行けば、そういう読みたい本がある。それから倉吉市にもある。ここにはあんまりないということで、最近あんまり行かんのですよ、ここには。そういう傾向があって、やっぱり見たい本がないから利用者が減っている。それから職員が図書館の本を借りて読まれるちゅう例はほとんどないみたいなんです。そういったふうで、やっぱり行政執行をする上で、法律に基づいてやるわけですから、議決したらそれでええというもんじゃなしに、法律違反すると大変な懲罰になるんですよ。そんなことを知らずにおって、どんどんどんどん済んだこと言うなってことで来ておりますから、そういうことを繰り返したらね、えらいことになりますよ。

そういった面で、図書館にはやっぱりもうちょっとそういった本もそろえてほしいなという思いがあります。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

本当にそういった意見を含めて、いろんな町民さんが必要とされている本ですとか、それからなぜ来ないのかといった理由を、丁寧に、細かく聞き取りをしながら、じゃあどういふふうに魅力的な図書館にしていくのかっていうのをまさにやろうとする事業ですので、本当にそうした御意見はもっともだと思っておりますし、それからやっぱり読みたい本がないっていうのは、じゃあ購入だけで済むのかということではなくって、例えば連携をして、ほかから借りてこれるとか、それからやっぱり再々更新されるような法律のようなもの、ああしたものについてはじゃあデジタル書籍ではないかとか、いろんな考え方があると思います。閲覧の仕方、それから本の貸出しの仕方っていうのがありますので、そういったもの、多様なものを組み合わせて、やはり住民さんの高いニーズにちゃんとお答えできるような図書館を目指していきたいというふうに考えますので、おっしゃられる御意見はごもっともだと思っておりますので、しっかりとそこを肝に銘じてこれから頑張っていきたいと思っております。

○阪本委員

値段の高いのもありますけど、必要なものはね。

○町田委員長

挙手をお願いします。阪本委員。

○阪本委員

高いものもありますけども、やっぱり必要なものは一通りそろえてあったほうがいいじゃないかなと思います。関心がないから、この育英でもそうです、買物でもそうです。地元から利用しない。そういうのをやっぱり総合的に考えていかないけんのではないかなと思います。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

おっしゃられることに対して、しっかりと対応していきたいと思っております。

○町田委員長

次、行きます。いいですか。斉尾委員。

○斉尾委員

先ほど大誠こども園のエアコンのお話、12台ということで、取替えということでございました。もし1台1台の明細みたいなものが分かれば教えていただきたい。ちょっと高いかなっていう気がするんですね、100万円、200万円ぐらいしてるっていうような気がしますので。その前に、すみません、見積りは何社か取られたですか。

○町田委員長

はい。中原課長。

○中原教育総務課長

見積りに関しましては1社でございます。現在の空調、エアコンを管理している業者のほうからいただいた金額で計上をさせていただいたとでございます。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

そういう場合っていうのは、それは慣例なんですか。普通だったら2社とか3社とか取るのが普通なのかなと思うんですけど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

あくまでも予算上の見積りでございます。特にこういった精緻なといいますか、細かい状況を把握して金額を出していただく必要がある内容になりますので、予算に必要だからということで数多くの業者の皆さんに現場に入らせていただいたりだとか、金額を出すっていうところまではできておりません。状況をよく知っている、管理していただいている業者さんのほうにちょっとお願いをさせていただいて、金額を出しております。当然、もちろん入札にかける際については、複数の業者に入らせていただいて、そこで競争していただいて、金額は落としていくようなことは考えておりますけども、予算上はそういった形で行ったとでございます。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

分かりました。では、先ほどの、もし分かれば、そういうものをまた後でもいいです。今分かりますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

どの程度細かいものが必要かというところにもよりますけれども、細かい見積書はございます。例えば出力ぐらいでいいものなのか、あとその工事の内訳、概略のところはよいのか。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

ですから、1台にどんぐらいかかって、どういう工事内容かっていうところまで分かればいいです。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

納得していただけるような資料を、準備させていただきたいと思います。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

次に、予算書の60ページで、18節の負担金、補助及び交付金というところで、一番下に魅力ある園づくり推進事業補助金50万円ということであります。先にこの内容の説明をお願いいたします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

こども園に関する事業でございます。町としましては、例えば物を買ったりだとか、事業を行うことについては、予算査定であったり、細かく予算科目を設定しながら予算化しているんですけども、そこだけではなくって、各こども園の園長であったり、もっと言いますと、こども園の保護者の方も巻き込んで、こども園として特徴的な取組をしていただきたいと。ただ、それには当然協議も必要でしょうし、自由度も必要でしょうしというところで、枠で予算を確保させていただいております。こういった50万円を町全体で持ちまして、こども園、町立4園の園長のほうから、こういった活動をしたんだけど、事業をしたんだけどってというようなところを提案していただいて、それをプレゼン方式で審査を行いまして、各園に予算づけを行っていくというような事業でございます。令和3年度から実施している事業でございます。学校については令和2年度から、特色ある学校づくり推進事業ということで同じような事業をさせていただいたものを、令和3年度からは園のほうにも広げて実施しているところでございます。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今、園としての特色が出てくる園っていうのは、どういうのがあります。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

令和3年度からの事業でございます。まだ年度末、もう少しありますけれども、今行ってる状況で申しますと、例えば北条こども園で今年度取り組まれている事業については、絵本の持ち帰りを推進していきこうと、家庭でも絵本を読んでもらうというような取組を進めております。園には図書コーナー、絵本コーナーというものがあるんですけども、そこを設置するだけではなくって、さらにそこで持ち帰っていただくような取組としまして、例えば絵本袋を手作りして、より絵本に近づいていただく、持って帰ってもらうような取組を行っているとでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

ほかに、大体そんなところですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ほかの園の例も申し上げますと、子どもたち、いろいろ昔に比べてという言い方を

してはどうかと思いますけれども、例えば体幹が弱っていたりとか、運動能力がもう少し伸びてくれたらというようなところもあります。そういった体幹を鍛えるような道具としまして、いろいろあるんですけども、例えば一本橋、平均台のような、それも高さがあるわけじゃないんですけども、スラックレールといたしまして、そういったものを購入して体幹を鍛える、体を鍛えるような取組を大谷こども園でしていただいとる所でございます。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
そういう各園の取組を、保護者の皆さんが御存じなのかお尋ねします。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
この魅力ある園づくりで取り組んでおられるかどうかは、確認は取れておりません。ただ、どんな事業、どんな予算であっても、保護者の方には、今、北条こども園が絵本を薦めているんだよだとか、大谷こども園で体幹だとか感覚を鍛えるようなことをしてらっしゃるというのは伝わっていると思っております。以上です。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
なぜこういう質問をしたかといいますと、私は園の特色を入園前にぜひ今後入ってくる保護者の皆さんにお知らせして、園を選べる、選択できるような体制があってもいいのかなと思っております。ですから、今言われたような取組を各園でやっています。だから保護者の皆さん、近いところだけではなくて、こういうところをやっていますからというような形の園づくり、こういうものが私はこれから必要でないかなと思っております。それについて、私は以前に経験してはるんですけど、例えば楽器を使って、音楽で情操教育をしていく、こういう園がありました。本当にすごいなと思って、それに対して積極的に保護者の皆さんが通わせたいっていう、こういうところがあるんですよ。だから、どんどんそういうふうなところで進めていただいて、今こういうことをやっていますっていうことを、未来の入園児に対して啓発していくっていうのはいかがなことかなって、ぜひやっていただきたいと思っております。これについていかがでしょうか。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長
公立のこども園でありますので、基本的にはどの園であっても同じような保育だったり幼児教育が進められるべきかと思っております。ただ、方向性は共通、統一なものでありながらも、その手法に関してはやはり工夫というものがあろうかと思っておりますので、その辺りをこの魅力ある園づくりでできればなと思っております。さらに、もちろん園長や園だけの思いではなくって、保護者の皆さんも巻き込んでいければなというふうに思っております。園としての活動の広報については園だよりという

ものがありますので、そういったところで紹介していったって、広く保護者だけではなくて、入園希望の方にも知っていただければなというふうに思っておりますし、この事業に関しましては、園だけではなくて、よい取組についてはよその園でも広げていくってことが必要でないかなというふうに思っております。それについては、今後の課題といいますか、今後の取組かと思っておりますので、そういうふうに一つの園だけではなくて、それが全町に広がるような、波及していくようなところも考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

次に、予算書の96ページをお願いいたします。一番上のところの18節になりますけども、18節の一番下、フリースクール利用料軽減補助金で96万円というふうになっております。これは何人分になるのでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

8人分でございます。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

これは全部北栄町の方だと思いますけども、このフリースクール、地域整備課だったか、企画財政課だったか、町有地を買いたいというようなことで提案があったときに、フリースクールに通われる方が40名ぐらい、50名だったかな、というような説明があって、今非常にこういうところが注目されて、通ってこられる方が増えてるということで、非常にびっくりしました。当初は数名、この8人っていう人数が多いか少ないかっていうのは、これぐらいなのかなとは、人数を聞いて思いましたけども、この50名っていう話が出たときに、今後ますます増えてくるんかなっていうことを非常に思いました。教育総務課として、この辺についてどういうふうに思われてますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

不登校の児童生徒の関係でございますけれども、この助成を行っておりますのは、フリースクールがもちろん不登校の子どもたちの居場所であることは間違いないんですけども、ただ、目標としまして、学校に戻ってきてもらうというところを目標に置いておられますので、そこに対してやっぱりその利用料の補助を、そこに通いやすいように、保護者の皆さんに利用料を補助してるところであります。誤解をおそれずに申し上げますと、学校に必ず行かなければならないかっていうようなお話はあろうかと思えます。その子どもに合った居場所っていうのを準備していくってことは考えていく必要はあろうかと思えますので、その中でフリースクールの位置づけといいますか、役割っていうのは大きいかなと思っております。今後、こういった状況が増え

るかどうかは分かりません。私たちとしては子どもたちに教育を受けていただく環境を整えることだと思っておりますので、それが学校なのか、別の場所なのかっていうところは、また考えていく必要があるかと思いますが、今時点では学校以外の居場所も確保しながら、さらにそこでも学校を戻ることを目指しながらというところできり組んでいるところでございます。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

学校に行きにくい、行きづらいという生徒さんがこういうところに来られるということで、こういう子たちを受け入れてくれるところがあるので、非常にこれはこれで心強いとは思っております。ただ、一方では、学校に行けない雰囲気があるのかな、この8人の方については。だから、これが学校側の問題なのか、先生の問題なのか、よく分かりませんが、この辺も教育総務課としてちゃんとそういうところを、どうということのかなっていうことはやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなとは思っております。本当はこういうのがないほうがいいわけですよ。どうしても出てしまう、これが社会情勢なのか、これに対しての分析みたいなことはぜひしていただきたいなと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

委員おっしゃるとおりだと思っております。現状としましては、毎月各学校長に集まっております中で、不登校の状況についても把握をしております。人数だけではなくて、どういった子どもたちがいるのかってところまで報告をいただきながら、教育委員会の中でも情報を共通理解しているところであります。ただ、その対応につきましては、やはり学校現場に預けざるを得ないところもあります。いろいろ不登校の理由はあろうかと思っております。家庭的な問題もあろうかと思っておりますし、何かの学校のきっかけがあろうかと思っておりますので、そこはもう、一つ一つ個別に対応していかざるを得ないのかなというところが現状でございます。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

フリースクールのいわゆる希望者が増えるっていうことは、結局、以前に受動喫煙防止条例をつくってくださいという中部医師会からの陳情がありました。北栄町だけは継続ということでした。あとの中部の1市4町のうち3町は全部採択でした。何でそういう陳情が来たかという、受動喫煙の関係で、たばこ吸う人よりも吸わない人のほうが結局被害が多いということがあって、そういう陳情があったんですよ。それで、最近では風車でいえば……。

○町田委員長

すみません。ちょっと話がずれてるような気もするんですけど。

○阪本委員

分かりました。そういう低周波の問題とか、あるいは最近では電磁波の問題、そう

いう影響が大きいのではないかという専門誌があります。例えば小・中学生あたりも、これからはパソコン使わないけん、それで家ではいわゆるゲーム機使ったり、スマホ使ったり、それからパソコン枕元に置いてやる、その影響が非常に大きいということがあって、ヨーロッパのほうではそういう規制をしとる国があるようなことを聞いたことがあります。だから、どんどんどんどんこれから大事だといっても、やっぱり使い方を指導したり注意をさせないと、こういった**特別支援学級**がどんどん増える、足らんってというような時代になりますから、その原因がひょっとしたらそういうこともあるかも分かりませんから、使い方をやっぱり指導するような形でやらないけんではないかなと思います。そういうことが多分あって増えていくんですよ。高校に定数が足らんような学校がいっぱいできとるのに、こういうところが結局増えるっちゃうことは、そこらにも影響があるのかなという感じがしております。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

阪本委員の質問の意図ってというのが、多分不登校の原因っていろいろあって、その中には生活環境だとか、家庭環境も影響してるんじゃないかなというところかと思えます。教育委員会としましては、例えばインターネットとの関わり、メディアとの関わりというところについても、通年というよりは時期を捉えながら、その強化の取組を行っております、メディアコントロールとかいうところでもありますし、あとやはり、家庭力っていうところについても、生涯学習課の部分もありますけども、そういうところにもやはり気を配っていかなくちゃいけないなというふうには思っております。学校現場だけではなかなか解決しないというところもあろうかと思しますので、啓発等が中心になろうかと思っておりますけども、意識はさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

図書館のことで、ちょっと誤解を招いたらいけません。図書館の運営の仕方については、県の学芸員さんと親しい人があって、当時、北栄町の大栄の図書館から結局提案があった。それはどういうことかっちゃうと、全国からどこの本でも読めるような格好にしてください。それと、いろいろ要請すれば調べてくれるんですよ。それを私自身も特に歴史に関心があるもんですから、米子市から本を全部寄せてもらいました。それから、津山市からの本も全部寄せてもらいました。それでいろいろ目を通したことがあるんです。それで新発見もたくさんあるし。それで今の法律の……。

○町田委員長

すみません、阪本委員、予算に関係が。

○阪本委員

今の図書館のいわゆる購入費あたりの関係もあるんですけども、要請すれば調べてくれるんですよ。だからずっとしてきたんだけど、やっぱり大栄の図書館は使いにくいな。やっぱりその本だけじゃないんですよ、いろいろな本が読みたいんで行くんです。けどないから、ほかのほうに行くようになったということだけは理解してい

ただきたい。別に悪いわけじゃないです。

○町田委員長

今すぐは……。 (発言する者あり)

すると、ごめんなさい、私が尋ねてもいいですか。今のフリースクールのことですが、これ8人って言われたのは、町内の子どもさんの分ですよ。あそこには町外からもたくさん多分行っておられると思うんですけども、北栄町が一番最初に補助金が出るようになったんですけども、ほかの町の子には出ないんですかね。

○中原教育総務課長

現在助成しておりますのは、あくまでも町内に在住の方がフリースクールに通われる場合です。町内にフリースクールございますが、東部、西部にもないことはありますので、そちらに通われる場合でも助成は行う予定であります。町内のフリースクールには町外の児童生徒が通っておられますが、それはそちらの自治体のほうで助成があれば受けてらっしゃるといって理解をしております。

○町田委員長

すみません。ちょっと聞き方があれだったんですけども、北栄町は補助が出るんですけど、ほかの町、琴浦町とか、そういうところも町から補助金が出るようになってるのでしょうか、フリースクールに対して。

○中原教育総務課長

全てを理解しているわけではありませんが、琴浦町には同じような制度があるというふう聞いております。そもそもこれ、本町が独自にスタートしたという経緯はありますけれども、県の補助金もいただきながら実施しておりますので、ほかの市町村でも県の事業を活用しながらやっておられるところはあるのではないかと考えております。

○町田委員長

ありがとうございました。話題を、次に行きたいと思います。中山委員。

○中山委員

予算書の95ページ、13節使用料及び賃借料の中にeラーニング教材使用料というものと、それから、一番下の段に授業支援ソフトウェア使用料というのがあるんですけども、説明を受けたときに令和4年から有料になりますよということで、多分今年度はテスト期間だったんじゃないかなと思うんですけども、幾つか質問させていただきます。まず、これは実際、検証された結果、それを使うということになったのか、フリー期間が過ぎてしまったのでお金払わないと使えなくなっちゃったということなのか、そこはどうなのでしょう。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ちょっと分けて説明をさせていただきたいと思います。eラーニング教材の使用料に関しては、インターネットを通じて教材を子どもたちがタブレットで受けながら学習をしていくというようなものでございます。これについては対象を広げたところがあります。小学校4年生までだったところを3年生に広げようというところがあります。これは基本的には考え方は変わっておりません。どのソフトを使うかというところ

ろは、選択肢はあるかと思っておりますが、そこについては変更の可能性も残しながら、今後も一番いいものを選んでいきたいというふうに思っております。

続いて、授業支援ソフトの考え方ですが、これは先ほど申しました一人一人が個別学習するものではなくって、例えばクラスにそのソフトを通じて集まると。例えばZ o o mというオンラインの会議をするようなイメージもちょっとつながるかもしれませんが、子どもたちがタブレット、インターネットを通じて同じ教室といいですか、同じところに集まるようなものであります。それを通じて双方向のやり取りができたり、あと共同作業、グループ学習、そういったものもできるような、授業を支援するためのソフトであります。商品としてはその2つぐらいを想定しておりますけれども、県が推奨しているものを使っていくというところで、今考えてるのを予算計上させていただいております。昨年度はG I G Aスクールの初年度ということもありまして、メーカー側も無料で提供してくださってたんですけども、さすがに2年目以降は有料になりましたけれども、それを使っていきたいと考えてるところでございます。以上です。

○町田委員長
中山委員。

○中山委員

この使用料を払うんですけど、これは単年度での契約なのか、複数年度まとめたの契約なのか、その辺りは。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長

基本的には単年度で考えております。よければ来年度以降もまた引き続き使うことはあるかもしれませんが、金額や契約は単年度でございます。

○町田委員長
中山委員。

○中山委員

使っていく中であっちのほうがいいよとか、多分教職員の異動がある中で、別の町から来た方は、これ使ってなかったんだけど、向こうのほうがいいとかっていうことが出てくると思うんですね。その中で、自由度っていうのはやっぱり持つとくほうがいいと思うので、そういうことの検討会というか、教職員側からの情報収集っていうのもしていただきながら、次の年度、次の年度と続けてほしいんですけど、何かその辺りの方法って考えておられますか。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長

今の時点で、北栄町というよりは、全国一般的には2つぐらいのソフトが主流かなと思っております。学校によって、地域によって、どちらが主流かというのはあるかと思っておりますけども、先ほど中山委員さんがおっしゃったように、やはり学校現場の使い勝手は優先したいと思っております。学校の先生の異動、中部を中心にぐるぐる出入りがありますので、可能であれば本当は隣の町も同じソフトを使っていたきた

いという希望はありますが、なかなか統一的に共通のものがあっていうところは難しいところがありますけれども、今申し上げたとおり、やっぱり現場が一番使いやすい、使いたいというものを優先して選定していきたいと思っております。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。やっぱりメリットを受けるのは児童であり生徒だと思うので、それが行政側の契約でブロックされるというのは非常に残念だと思うので、その辺はよろしくお願いします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

私どもがこだわるところは予算の金額ぐらいいかなと思っております。それ以外については、やはり使い勝手とか優先して決めていければなというふうに思います。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに。長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、ちょっとページ数分らないんですけども、説明の中で、特別支援学級の増設で、間仕切りをして教室を1つ増やすというような話があったと思うんですけども、間違いはないですかね。（発言する者あり）

○町田委員長

まだ補正じゃないです。すみません、予算関係でほかにありませんか。津川議長。

○津川議長

113ページの図書館費の備品購入費で、図書購入費の節の説明の中で532万5,000円とあります。この金額は年々減ってるなっていう印象を持ってるんですが、その辺のことをお聞きしたいのと、その上の使用料及び賃借料の下から2番目に電子版購読料っていうのが29万7,000円あります。先ほどの課長の説明の中に、電子図書とかの利用だとかっていうふうなことをおっしゃってたんですが、そういう意味でいうと、図書の紙ベースのものっていうのは、近年非常に一冊一冊が高くなってるといふ思いと、含めて電子での図書の購入っていうことをすると、いわゆる財産としての図書館の図書費、図書の量っていうのが、金額のこと等を含めて量的にはどうなんでしょうか、過去と比べてどうなんでしょう。まず1点、ここまで。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

お答えいたします。まず、図書購入費、今回、備品購入として532万5,000円を計上させていただいております。予算書でいうと113ページでございます。これにつきましては、本館部分が375万円と消費税、それから北条分室部分として100万円と消費税、さらに2階に今後キッズコーナーを設けますけれども、その分の絵本充実として10万円を計上させていただいた金額でございます。ここの金額はほぼ変わりありません。今回、やはり図書の充実というのは大事だということで、コ

ロナ予算なんです、予算書の45ページ、ここにも新型コロナ予算として、いわゆる今のコロナで自宅で本を読む機会が増えてきたりとかするだろうということも想定して、図書購入費っていうものを上げさせていただいて、100万円増額で、今年についてはさせていただいております。それとプラス電子書籍ですが、113ページに戻っていただいて、使用料、賃借料の電子購読の部分は、これまで日本海新聞ですとか紙ベースで取り寄せてたんですが、やはり紙はどんどんたまっていきますんで、捨てたりとか、SGDsの考え方やいろんなものを考えると、やっぱり無駄になっていくものも多かったです。検索して済むものについてはやっぱり電子購読版にしようということで、今回は日本海新聞の誌面検索サービスの月2万2,500円の消費税に12か月分ということで、この29万7,000円を上げさせていただいてます。

やはり今、津川議長おっしゃられたように、じゃあ、購入して行って、何を廃止して備品を管理していくのかということになりますけれども、まさにその部分、何を資料として図書館が残すのか、それから町民さんのニーズとマッチしてるのかっていうのを、これから魅力化事業の中でアンケートを取りながら、自分たちが見直して、ここは残していかなきゃいけないものっていうものも、ワークショップやいろんなもので話し合いながらしていきたいなと考えておりますし、実際には図書も廃棄もしておるんですけども、やはり限られた図書館のスペースの中で管理というのは非常に手間にもなってますし、紙を持ってれば、それだけ物を持つとるってというのは非常に負担になります。その部分も含めて総合的に考えて、どの図書を残していく、北栄町としてどの図書が大事なのかっていうのをしっかり見極めていく必要があるのではないかな。それから、更新が早いものについては紙ではなく電子データですとか、そうしたもので管理しやすいものにしていくとか。ただ、現在、図書では電子版の図書っていうのは、皆さんも御存じのように無料で、企業が契約さえすれば出せるようなものもあるわけで、そういう企業のものとは図書館とがわざわざ勝負をする必要があるのかっていう問題もあったりするんで、電子版については、導入していくところっていうのはちょっと慎重になりながら導入していく必要はあって、民間のものとは競合しない、勝負しないってところが大事なかなって思ったりしています。なので、その辺のバランスを見ながら、今後の図書の備品の管理だとか、それから提供をしていく、資料提供だとかっていうところを総合的にきちっと丁寧にやっていきたいなと思っております。

○町田委員長
津川議長。

○津川議長

以前、図書の購入については図書館司書の方たちが本を選んで購入される、その際、町民のニーズも把握しながらされるということで、希望があればそれを採用されるというふうに伺ってますが、今、阪本委員おっしゃったように、自分の見たい本がないんですよっていうことを言ったときに、取り寄せっていうサービスも十分に充実してると思いますし、電子データっていうのをおっしゃいました。電子データで見たいものがあるって、無料のものが出回ってるものを見たいっていうときにはそういう対応もしていただけるんですか。その場合には、そういう端末の機械みたいなものもあるん

ですか、図書館には。

○町田委員長

手嶋課長。

○手嶋生涯学習課長

お答えいたします。現在、図書館の検索システムや、それから図書館の管理システムっていうのを今回補正予算で9月予算だったと思いますけども、入れさせていただいた中では、新たにもう一度ちょっと100万円ぐらいかかりますけど、システムを入れればそういう民間でもやっているような電子図書の貸出し、例えば100冊までは幾らですみたいなものが加入できるシステムとつなげられることができるのはあります。ですが、先ほど申しあげましたように、今、民間でもレンタルやら無料で読めたりするものがあるので、あくまでも図書館で電子版が見たいというときには、今、中央公民館なんかでもタブレット講習会なんかやっております。ああいうので、こういうふうにつなげたらできるんですよとか、スマホ講習会でこういうのもつなげられますよっていうようなことはやったとしても、図書館のほうでわざわざそのサービスをする必要はないのかなとは考えております。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。それでは、予算のほうは終わりました、では次は、補正予算でお願いします。油本委員。

○油本委員

補正のほうの38ページです。2目17節備品購入費のところ100万円少々入ってます。特別支援学級を1つから2つに増やすというふうにおっしゃってましたけど、ちょっとこの辺、もう少し詳しく内容をお願いしたいんですが。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

特別支援教室、大栄小学校、現在5クラスあります。それが来年度は7クラスになるということで、2クラス増えるというところでございます。この2クラス増えることの対応ですけれども、少人数学級のこともありまして、余裕がなくなりました。特別支援学級、少人数でありますので、今ある広いクラスを半分に仕切って、それを2クラスで使おうというような計画でございます。そのための間仕切りのパネルです。完全に壁を設置するのではなくって、何ていったらいいでしょう、展示用のちょっと背の高い、180センチ、2メートルぐらいのパネルを並べて、空間的に仕切ろうというところでございます。そのパネルと、あと大型モニター、GIGAスクールの関係もありますが、そこも数が不足しますので、モニターと、あと教室に教員用の机を設置したいと考えております。さらに職員の人数が増えますので、更衣室のロッカーも増やす計画でございます。内容的には以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

大体分かりました。いわゆる対象になる子どもさんが増えるんじゃなくて、少人数学級になるために、そういう一つに収容する人数が減るからクラスを増やすんだと、

そういうことでよろしいですね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

少人数学級でクラスが必要になることも影響はしているんですけども、特別支援学級の対象となる児童の数も増えます。6名増える予定でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ごめんなさい。何名からさらに。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

令和3年度27名いるところが33名になる予定でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

あわせて、教員さんも増えられるということですが、これは何名から何名に増えるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

教員については、まず、県のほうが配置をしております。1クラスに1人配置されますので、2クラス分で2人ということになります。

○町田委員長

よろしいですか。次に、長谷川委員。

○長谷川委員

同じところなんですけれども、間仕切りをして2つの教室にするということなんですけれども、それ以外の普通教室なんかと比べて、児童1人当たりのスペースというのはどういうふうになるんですか。同じぐらい確保できるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

通常クラスでいいますと、30人というような話をさせていただきました。30人までという形になりますので、学年によっては普通教室では20数人のクラスの状態になります。特別支援学級については1クラス当たりの人数は7人ということになっておりますので、通常学級よりは少ない人数になろうかと思っております。以上です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、普通学級よりは広いスペースが確保できてるということの認識でいい

ですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そのとおりでございます。

○長谷川委員

以上です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに。中山委員。

○中山委員

同じところなんですけれども、パーティションを準備されて、大きな部屋を仕切られるということですが、大体、特別支援学級にいる子って集中ができなくて30人の学級にはいられないというような子が多いと思うんですね。例えば仕切って2クラスにしたときに、もう一方の声が入ってきてしまうとか、そういうこともあると思うんですね。それはどうなんでしょう、機能としては。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回、壁を完全に設置ということも考えました。最終的には学校現場の意見を聞いて、間仕切りのような、ちょっと完全ではない形の仕切りを選択させていただいたんですけども、完全に壁を設置しますと、今後例えば通常学級が必要なときに、また取壊しが必要というような事態も想定されることと、あとやっぱり、間仕切りだと人数に応じて仕切りの場所が移動できたりだとか、場合によっては部屋の仕切りだけではなくて、個人を集中させるための小さいスペースも可能かなというところもありますので、こういった形になったというところでございます。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

あと、大型モニターを追加で購入されるということですが、今、実際、学校に何台あって、それが何台になるとかっていうことは分かりますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ちょっと台数が今すぐに申し上げられないんですけども、以前GIGAスクール構想で配備するときの考え方で申しますと、通常学級と、あと例えば理科室だとか、特別教室のほうに設置するということが伺っております。今回はクラスが増えるから足りないということで配備をさせていただくんですけども、まだ学校の中には特別活動教室だとか、そういった部屋もあります。授業というよりは総合活動だとか、活動の中で使うような部屋なんですけども、そちらのほうには配備し切れてないような部屋もありますので、部屋が少なくなるとそちらのほうは教室になっていくと、こういうふうに大型のモニターも追加させていただかなければならないような状況が起きてる

というところでございます。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

稼働率をちょっと調べてもらいたいんですけども、隣が北条中学校で、よく見るんですけどね、大体廊下に置いてあるんですよ、教室が狭くて中に入れないので。使うときだけ教室に持って入るスタイルなんですけど、ほぼほぼ廊下に置いてあるのを見ていて、さらに追加で必要なかというようなところもありまして、どのくらいを使われてるのか。あとは体育館なんかで使いたいこともあると思うんですけど、かなり大きなものなので移動が難しく、本来使いたいところがないんじゃないかとか、そういうこともちょっと思ってますので、また分かれば教えてください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

稼働率に関して、正確にお答えできるかどうか、ちょっと今分かりませんが、モニターにスタンドで、それにキャスターがついて移動は不可能ではありません。ただ、それを階がまたがるような移動だとか、階が同じであっても、そのたびごとに移動するっていうのはなかなか行いにくい状況があるかと思っております。ただ、教室に入れるとやっぱりそれなりのスペースを取りますんで、私も学校に行くと、あっ、廊下に出てるなっていう状況はありますが、必要な授業の際には入れていただいているかと思っております。今行ってる全ての授業でタブレットを使って、モニターを使ってという状況までは至っておりません。過渡期中で、どんどん使っていただいているところではあるかと思っておりますので、ちょっと廊下にあるような状況も生まれているのかなというふうには思っております。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに補正予算で、ありませんか。よろしいですか。

それでは、最後に条例について、質疑をお願いいたします。長谷川委員。

○長谷川委員

条例の議案14号ですね。ここで小・中学校などの施設、体育館だとか運動場だとかの使用料の条例改正が提案されてるんですけども、改正の内容としては、町外のほうを2倍にするという規定のようですけども、例えば、児童生徒のスポーツ活動などで教育的な要素がある場合、そういう場合でも2倍にしていくのかっていう疑問があるんですけど、その辺はどういうふうな対応なのかお聞かせ願いたいと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

その活動が教育的活動かどうか、もちろん、学校の授業ですとか学校活動の一環でありましたら当然利用料は発生しないというふうに思っております。ただ、外部の団体の方がどういう目的で利用されるか申請書には書いていただくんですけども、それが議員が想像されるような教育的活動なのかっていう判断がなかなかしにくいところがあるかと思っておりますので、そこまでは突き詰めて利用料をどうするかっていう

うところまではできていない状況でございますし、設定しております区分に応じて納付していただく必要があらうかなと思っております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その際に、以前の旧町なんかの場合だと、1人でも町内者がいれば無料にするとかいうような措置が取られてたんですけれども、その辺はどういうような運用をされるのかお聞きしたいと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

なかなか難しいところかと思えます。申請者の中には町内、町外って書いていただくところがありますので、町外の方がおられたらその区分で設定をしているところだと思います。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと分かりにくかったんですけども、町内者がいれば無料にするということですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

無料ではない、町内者の区分で料金を頂くっていう形で。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、人数の割合に応じて計算をしていくということですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

人数で案分とかいうことはしておりません。町内の方がおられたら、町内の金額でさせていただくとととございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

町内者の方が1人でもおられれば、町内の使用料にするということですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そのとおりでございます。

○長谷川委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。

○長谷川委員

以上。はい。

○町田委員長

ほかに。中山委員。

○中山委員

関連して、ほぼ同じ内容なんですけれども、高校生が1人でもいたら、（半額に）なるんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そのとおりになると思います。

○中山委員

分かりました。それと、条例の文字、文章のことなんですけど、2ページの備考の5が追加になるんですけど、「町外者が小学校及び中学校を使用する場合」、次、めくっていただいて、「高校生以下が、小学校及び中学校を使用した場合」、これ、どちらかに統一されたほうがいいと思うんですけども。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

正直申し上げて、気づいておりませんでした。「する」と「した」とによって違いがあるのかどうかというのは再度確認させていただきたいと思いますが、あと、必要であれば、どういった形で訂正できるかは確認したいと思います。ありがとうございます。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

関連してですけれども、勤体等は従来からこういうふうになってるというような説明があったと思います。それに合わせるためにこういう条例改正ということだったんですけれども、小学校、中学校を外部の方が使われるということは、申込みみたいのは今までであったんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

小学校の体育館は、やはり社会体育で利用していただいているケースはありました。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

じゃあ、そういう場合は、今までは安く使っていただいていたということですよ。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

ケースが多いわけではありませんでした。少ないケースながらも使っていただいて、料金については状況に応じて払っていただいていたというところでございます。

○町田委員長

よろしいですか。

○斉尾委員

はい。

○町田委員長

ほかに。ほかにございせんか。じゃあ、全体を通してどの部分でも、質問漏れとかありましたら。油本委員。

○油本委員

大誠こども園のエアコンの件、当初予算で62ページになります。一番下のところに工事請負費、やたら大誠こども園に手厚く予算がつけてあります。前年度大誠は全然なくて、今回はエアコンが3,500万円だとか、給湯器が890万円ほど組んでらっしゃいます。これはあれですか、いわゆるそういうローテーションに当たるから今年はぼんと増やしたんだということなんですかね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

園ごとで差が出ておりますが、ただ、この年度はこの園を強化しようとか、そういった考えはございません。必要性がたまたま重なったところでもあります。大誠こども園でいいますと、設備に関してはやっぱり都度修理費は計上させていただいてるかと思っておりますが、年数ははっきり分かりませんが、そういう老朽化、修繕が必要な時期に来ているのかなというふうな印象ではあります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

先ほど言うように、例えばそういった有利な起債があったから、今回、それを使ってやろうかなとか、そういうことを思われたとか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

前提としましては、必要性があるかというところでもあります。ただ、それが実際に予算化だったり事業化できるかっていうところには財源確保の問題がありますので、過疎債についても見ながら計上させていただいたところでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

やたら金額がぼんと出たもんですから、前と比較して。それを思いました。それに、

補正の21ページになります。補正のほうでも由良こども園が、大体お察しかとも思いますが、21ページの一番下の囲いの中、工事請負費でこれも1,200万円ほど上がっております。これ、財源がほとんど国から来てるところでございますけども、これもそういった有利なものがあるから、これ修理だと思えますけども、しようかなということですか。それとも、修理のタイミングだから、やんなきゃなんないからちょっと上げてみようかなと、そういうことですか、教えてください。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回、補正予算と当初予算とで大誠こども園、由良こども園と、それぞれエアコンというような共通のもので予算を計上させていただいております。まず、当初予算と補正予算との違いでありますけれども、当初予算で上げました大誠こども園については、まだエアコン自体は、辛うじてっていうことではないですね、動く状態のものであります。ただ、将来的には分からないというところがありますので、更新すべき時期をいつにするかというところですので、来年度である今年の夏については、まだ今のものが動く状態で直させていただきたいと思っておりますので、当初予算に上げさせていただきました。一方、由良こども園については修理ではなくって、遊戯室にエアコンがございません。近年の暑い状況があることとコロナのことがありますので、説明のときにはちょっと申し上げましたが、夏場については遊戯室ではなくて、各クラスのほうに子どもたちを、布団敷いて寝てもらっております。当然遊戯室よりは密の状態になりますので、そもそもエアコンが遊戯室にないというところと、コロナのこともあって、急ぐという判断の下、補正予算に上げさせていただいたところがあります。財源については、過疎債ですとか、そういったところは見ながらっていうことで上げさせてもらったところでございます。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。斉尾委員。

○斉尾委員

関連ですけど、由良こども園、遊戯室のエアコン、これ1台だけで1,200万円ですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そのとおりでございます。

○斉尾委員

どがなあれですか。

○中原教育総務課長

正確に伝えられるかどうか分かりませんが、もう、どおんってあるような…

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

これ、大体相場なんですか。

○中原教育総務課長

そうですね、私も正直びっくりしましたけれども、遊戯室の広いスペースをカバーしようかと思うと、やはりこのサイズの、この金額のものということになります。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

最終的には入札になると思うんですけど、やはり精査していただきたいなと思います。機能がしっかりとしてて、安いもの。安かろう悪かろうはいけませんから。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

当然事業としてさせていただくためには、必要性とといいますか、必要十分なものでないといけないと思っております。さらにその上では金額が安いものを選択していきたいと思っております。当然入札等がその手段になろうかと思いますが、そこをしっかりとしていきたいと思っております。以上です。

○斉尾委員

はい。

○町田委員長

よろしいですか。それでは、全般にわたってです。そのほかありませんか。ないようですと、ちょうど12時に近くなってまいりました。2人の課長さんには大変長時間ありがとうございました。

それでは、午前の部はこれで終わります。再開は午後1時から始めたいと思っております。

(12:00) 【手嶋生涯学習課長 退室】

(12:00~13:00) 【休憩】

(13:00) 【磯江総務課長、小澤企画財政課長、友定出納室長 入室】

○町田委員長

それでは、再開いたします。初めに、中原課長より、午前中の発言について訂正があるようですので、よろしく申し上げます。

○中原教育総務課長

当初予算の説明の中でちょっと数字に誤りがありましたので、改めて訂正の説明をさせていただきたいと思っております。当初予算書の96ページでございます。前のページから続きます9款1項2目事務局費の18節負担金、補助及び交付金でございます。その96ページの一番下にリースクール利用料軽減補助金ということで96万円が計上してあります。これの対象人数をとということで、私、午前中は8人と報告をさせていただきましたが、申し訳ございません、4人の誤りでございました。訂正をお願いいたします。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。

【中原教育総務課長 退室】

○町田委員長

それでは、次に進みます。課長さん方においていただいています。午前中と同じように、最初に令和4年度の予算書について、総務課、企画財政課、出納室さんに対して質疑をお願いいたします。油本委員。

○油本委員

小澤課長にまずお願いしたいんですが、該当するページがよく分かんなくって、まずお聞きします。地域おこし協力隊への、いわゆる国から特別交付金ですか、そういう形で入るとは思うんですが、それは予算書のどこに計上してあるんでしょうか。

○町田委員長

企画財政課長。

○小澤企画財政課長

予算書の12ページになります。下のほうの10款1項1目地方交付税の特別交付税の中に、この中に地域おこし協力隊の財源が含まれております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

あわせて、ドリーム農場関係の地域おこし協力隊の方にももちろん支給はされておると思いますが、関連します1人当たりの国からの特別交付金、いわゆる報償費であるとか活動費、入っておると思いますが、それは1人当たり年間幾らになるか教えてください。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

すみません、ちょっと1人当たり、正確に把握しておりませんので、調べて回答を後でさせてもらいたいと思います。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

できれば今日中、明日中ぐらいにお願いします。続きまして、同じく歳入です。23ページをお願いいたします。16款です。16款の財産売払いのお台場公園の売払いの件です。以前、今年、去年じゃないですけど、松本町長時代に一般質問させていただいたときに、この土地を道の駅北条公園の再整備に積極的に活用したいというふうに私は答弁を受けておりますが、今回のこの松林を含むこの辺りの、お台場の売払いのこの金額ですよね、それに充当はされるような、重点的に充填される予定はありますか。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

この収入については、特にそこの事業に財源充当してはおりません。

○油本委員

じゃ、取りあえず歳入は結構ですので、一旦切ります。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

25ページをお願いいたします。一番下の5項2目の雑入で交通災害共済事務交付金とあります。218万5,000円ですけども、これは国からですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

これは鳥取中部ふるさと広域連合です。皆さんの掛金を一旦広域連合に納めます。件数に応じて、加入申込書を印刷したり、いろんな経費を連合のほうに配分をしてくれるという財源です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうしますと、私、この機に広域連合に出させていただくようになりまして、1件当たり250円を各市町に返してると言われてました。それがどこにあるのかなと思って今回お聞きしたんですけど、それがこの金額っていうことでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

多分これです。

○斉尾委員

この金額、200万円ちょっと、これはどういう使い方をされておられるんでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、名簿の打ち出し、加入者証の印刷、それを送付する、そして、いろんなしおりだとか、そういう印刷物が主でございます。それともう一つ、自治会に手数料として、1件当たり80円の支払いがあります。そういう事務費に使うと。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

自治会への、要は還付金みたいな格好ですよ、80円。どういう名目で返されますかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

お世話をしていただいたというようなイメージです。自治会で取りまとめて、加入申込書とお金を役場に持ってきてもらうという、そういう事務手続のための経費として配っている。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
そうしますと、自治会によっては金額が違いますよね。この金額が返った自治会としては、それは自由に使っていいということですか。

○町田委員長
磯江課長。

○磯江総務課長
はい、自由にです。

○齊尾委員
分かりました。それはまた、いろいろおいおいと調べてみたいと思っております。取りあえずそこで。

○町田委員長
ほかにございませんか。次に進んでもいいでしょうかね。油本委員。

○油本委員
すみません、一般会計の当初の35ページをもう一回お願いします。一番上のくりになります、RPAの件です。上から続いて18節のところから来るんですが、定型処理の自動化というふうに伺っております。この件ですけれども、いわゆる今年から計上をもちろんされてるといふふうに見てとれます。何人がこの業務に充てられて、具体的にどういった業務をされるのか、そうやって役場の全員に教えていかれるとは思いますが、ちょっとその辺のことを教えていただきたいと思えます。

○町田委員長
小澤課長。

○小澤企画財政課長
予算に当たりましては、2人分の研修費用でございます。何の業務っていうのは決めてはないんですけど、役場でWinActorというソフトがあるんですけども、要はプログラムをつくれれば自動的に処理をさせるというプログラムをできるようにする研修を職員2人に受けてもらって、その2人に今後役場の中で効率化できるような業務のプログラムができるように基礎知識をつくっていただくということで、今回、新たに研修を受けてもらう費用を組んだところであります。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
もうされてますよね、実際にRPA業務を。

○町田委員長
小澤課長。

○小澤企画財政課長
今年度の事業で3事業、新たに自動化する事業の予算を、当初予算だったと思うん

ですけど計上させていただいて、今年度、委託をして事業をしてもらっております。ずっと委託してプログラムしてもらいたいんですけど、やはり役場の中でできるようになれば、そういった委託経費も削減できるのではないかとということで、まず今年度は委託したんですけど、来年度は職員のほうも育成したいということで、今回新たに予算計上したものであります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ぜひ頑張っていたきたいと思います、DXで。続きまして41ページです。11目14節中ほどです。工事請負費15万円、交通安全関係で上げてらっしゃいます。1基分までは聞き取れたんですが、何が1基分だったかははっきりと聞こえなかったんで、ちょっと教えてください。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

カーブミラーの新設を1基分の計上ということです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

場所はどちらにされる計画ですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

今のところは、12月時点でこれを計上したんですけど、予定は未定です。ただ、自治会要望とかが出てきて、その中で総合的に判断をして、要望が出てきたら全部つけるかっていうとそうではなくて、交通量を調べたり、本当に見えないのかっていうような条件を全部満たした上でつけるということです。そうやって判断をしていくということです。

○油本委員

そうですか。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

よく分かったつもりです。続きまして42ページをお願いします。13目情報処理費のところ、13節の使用料及び賃借料のところ、説明の中で、3つ目のその他使用料118万8,000円、Side Books、これの使用料99万円を含んでいるというふうに伺いました。これ、ノートPCの使用料ですとかネットワーク使用料、それとその他使用料というのがいろいろ組んでありまして、ネットワーク使用料、昨年と比較しまして、ノートPC使用料は昨年が93万8,000円で今年が132万円、その他のところが19万8,000円だったのが118万8,000円というふうに増加しておりますが、いわゆるこのSide Booksというのは、使用料99

万円というのがその他使用料というところに入る分であって、それは議員が使うためのお金であると思ってよろしいのでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

その他使用料の中に99万円、今回導入しました議員と町側が使うタブレットもそうなんですけど、そのSide Booksというソフト、そういう使用料ですね、そこが99万円ここに入っていると。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

こういうこと聞いていいかな。ちょっと使用の規約をこの前議会で作ったわけなんですけど、破損した場合は議員がそれを弁償しなさいよとあるんですけど、いわゆる弁償するのはハード範囲だと思うんですが、1台幾らぐらいなんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

20万円はしなかったんですけど、15万円ぐらいはしたような気がします。

○油本委員

そんなにするの。気をつけよう。

○磯江総務課長

ただ、職員もいろんなパソコンを、例えば水をこぼして壊したりみたいな部分については、幾らかの、何ていいますかね、負担はいただいているというような状況で、通常の使用中で壊れたものについてはそこまでは言わないし、ただ、その辺、職員側のほう、課長側のほうもどういふふうなことにしようかなというのも考えてますけど、ゼロではないと。個人負担、幾らかもらいますよというアナウンスでスタートしてます。だから全額というのは、その辺りは、議会が全額なんですか。その辺、通常の使用中であればそれはない、全額というふうなことではなくて、1割負担だとかってというようなことでしていきたいなとは思っています。その辺、ちょっとまだ具体的に詰めてはないということです。余談の中に入ってしまうかもしれませんが、中にはどうしても、ごととやってしまって動かなくなっちゃったとかあるとは思いますが、その辺は話し合いながらということでもよろしくお願いします。以上でございます。すみません。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

答弁保留していた分ですけど、地域おこし協力隊の財源措置ですが、令和4年度は1人当たり480万円が上限です。480万円の内訳は、報償費に係る部分は280万円が上限で、活動費に対しては200万円となります。

○町田委員長

油本委員。

- 油本委員
ありがとうございます。これ、今伺いましたのが昨年……。
- 小澤企画財政課長
これが令和4年度。
- 油本委員
令和4年度ですか。
- 小澤企画財政課長
はい。
- 油本委員
令和4年度の報償費が280万円で、活動費が200万円。何名見込んでらっしゃるんですか。
- 町田委員長
小澤課長。
- 小澤企画財政課長
調べてまた回答させてもらいたいと思います。すみません。
- 町田委員長
斉尾委員。
- 斉尾委員
34ページをお願いいたします。磯江課長に先ほど質問した関連になると思います。18節に交通災害共済加入促進交付金64万円ということでもあります。これがさっきの金額ですかね。
- 町田委員長
磯江課長。
- 磯江総務課長
そうです。こちらが自治会に払うほうの交付金です。
- 斉尾委員
分かりました。続いて。
- 町田委員長
斉尾委員。
- 斉尾委員
その一番下に、鳥取中部ふるさと広域連合負担金ってあります。これが2,600万円ぐらいの金額、これはどういう性質のものになるのでしょうか。
- 町田委員長
磯江課長。
- 磯江総務課長
広域連合が休日の病院を、例えば内科は厚生病院にする、外科は清水にするとか野島にするとか、そういう休みの振り分けをしています。その輪番のお金と、救急診療所というのを、サンピアの向こう辺りの土手の下に病院を設けてます。そこの設置費用を、何ていいますかね、広域連合、市町村で負担をするという、そういうお金です。
- 町田委員長
斉尾委員。

○斉尾委員

ちょっと金額が大きかったので、分かりました。次に、39ページ、8目に大栄改善センター費ということで、12節委託料、屋上防水修繕工事設計監理委託料で166万1,000円ということで、去年もやっています。去年との違いは。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

この節の書き方がちょっとよくないんですが、設計監理のうち去年は設計だけを行った。今年は設計が済んで、その工事の監理をするというのが今年の経費です。

○斉尾委員

今年は監理なんですね。

○磯江総務課長

監理です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

監理ってということは、実際の修繕はいつですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まだいつするのかというようなことは決めてませんが、新年度になって発注、できるだけ早くというようなことで考えてます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

この166万1,000円がその修繕費に当たるっていうふうに考えていいですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

修繕費は、その次の14節の工事請負費4,500万円になります。あと、監理費はちゃんと設計どおりにできてるかを監督するという業務の委託料です。

○斉尾委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。では、阪本委員。

○阪本委員

39ページのJR由良駅改修設計委託料ですけども、いいですか。これ、払下げを受けるという前提でこれやられるんですよね。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

令和5年に譲渡予定ということで、譲り受ける形になります。

○阪本委員

これは業者に設計してもらってことですか。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

業者のほうに発注したいと思います。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

JRの関係は、払下げしてからだったらいいかもしれんけども、それまでにやると、やっぱりいろんな、例えば、由良駅の改修を以前にしたことがあるんですよ。それで、トイレから駐輪場、駐車場、それから西側の駐車場、舗装して無償でJRに貸してある。それで、3,300万円の事業でやったんですよ。そのときに、電柱の移転あたりもすごい高く、鉄建公団っていいですかね、ああいった、何か今名前が変わつてと思うんですけども、そういった業者が必ず仕事をすると。JR橋の架け替えでも、いわゆる米子一鳥取間を時間短縮するために直線にするということで、一旦改修して迂回させたんだけど、予算がないから曲がったままなんですよ、直線にせずにね。それで、そういった電柱1本でもすごい高かったです。普通の建設業者に相談したら3分の1でできますって言いよったけど、そういうことはないですよ、今度は。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

特に指定の業者というのはないようですので、一般の入札の形でできると考えております。それから、ただ、改修に当たっては、いろいろ、駅内でも電気の配線ですとか、つついてはいけないところとかあるようですので、そういったのは事前にもう話はできておりますし、あと、券売機の位置とかも事前協議である程度、もうここだっということで決めておりますので、それを踏まえた上での予算を計上させていただいているところでございます。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

以前、町費を使って改修したときには、無人駅にしたいという目的があったんですね。けども、結果的には利用者が少ない、だんだん少なくなったために無人駅になってしまったという経過がありますんでね、これから町が管理して、駅員を置くのか置かんのか、そういった類いの問題がありますから、十分に効率のいい、利用価値のあるような取組をしてほしいと思います。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

ありがとうございます。確かに無人化にするということで、令和5年の3月に無人

化するという予定であって、JRのほうからは、結局県内で残るのはもう本当大きい市の駅ぐらいで、あとはみんな無人化にしていくということですので、北栄町もそこは避けて通れないといえますか、もうしちゃうということでした。今の観光協会に入っていたら事務スペースが狭いので、そこも若干広げながら、駅員さんの役割というか、観光案内も含めながら観光協会のほうにお願いする形で、今後ちょっと検討を進めていきたいと思っております。

○町田委員長

よろしいですか。

○阪本委員

いいです。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

40ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の真ん中辺になります。地域の自立・活性化活動支援交付金、これについてももう一度説明をお願いいたします。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

この補助金は、地域の活性化につながる取組をしていただきます自治会ですとか任意の団体に対して、その活動費に対して支援をする補助金であります。予算計上してまずのは、3種類メニューがあるんですけど、新規で取り組まれる団体に対して、継続も含めてですけど10万円のメニューと、それから2つ目が、広域的なイベントは上限が30万円っていうものがありますし、3つ目には、役場のほうと協働して事業をする場合は50万円というような、3つのメニューがございます。予算につきましては、10万円の分を6団体分、それから、50万円の分を1団体分、今言ったのは、継続でやられるだろうということで継続分で予算計上しておりますし、一応新規枠で10万円分を1団体分予算計上したのが120万円になってきます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今説明いただいた中で、主な例的なものをちょっと幾つか。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

まず1つ、今年度、高千穂自治会が持続可能な自治会づくりということで、どうやったら今後、持続的な地域活動つながるだろうかということで、今年は広報誌作りをされました。それには鳥大の生徒にも関わっていただき、アイデアをいただき、先回の行政報告でお配りしたものが成果物なんですけど、そういった地域の持続可能な取組を支援したものもありますし、それから、土下の楽しもう会でしたかね、防災の取組ということで、地域を歩きながら危険なところはないかというようなことを見て、防災意識を高めるといような取組もされたものもあります。それから、コール・ウィ

ンドミルといいまして、合唱コンクールをされたりとか、そういった活動がありますし、それから、あつまらいや北条さんが北条のほうでお祭りをされるというところで、そういったものに支援をしてるものがございます。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
多分こういうのって、自治会長会でこういうのがありますよっていうことで啓発されてると思うんですが、ただ、なかなか地域住民が、こういうのがあるから、例えば自治会長に、使いましょうよ、何かしましょうよっていう地域での話合いついていうのはなかなか、要は自治会長が問いかけないと、発信しないと、皆さんは分かりにくいんじゃないかなっていう気がしてるんですね。ですから、この辺はもうちょっと、こういうものがありますよって、もう少しPRできないかなって思います。

○町田委員長
小澤課長。

○小澤企画財政課長
これまでの啓発活動としましては、おっしゃられるように4月の自治会長会でこの事業を紹介させていただいておりますし、あとは町のホームページ、それからTCCの文字放送ですとか、それから町報でも、いろんな媒体は使って周知はさせていただいているところであります。けど、不足してるっていうことであれば、もう少し目立つような形といいますか、もうちょっと検討してみたいと思ってます。

○齊尾委員
そうですね。よろしく願いいたします。50ページ、17節の備品購入費ということで、選挙備品購入費ということでもあります。これは199万1,000円ということですが、国で基本的にはこのお金は出るんだけど、町で使うものについて国は見ないという、そういう説明がありました。これは何を買われるっていうことでしたでしょうか。

○町田委員長
磯江課長。

○磯江総務課長
今回は計数器、投票用紙を置いてぽっと押すと、だだだだって数えて100枚束にする、そういう計数器を2台、1台55万円もします。それと、投票用紙の交付機ですね。期日前投票所で使ってると思いますけど、職員が手渡すときに一枚一枚出てくるような、それは89万1,000円もするようなんです、その交付機を買うということなんです。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員
計数機についてはよく見かけておりますけども、これは壊れたということ、不足してるってことなのか、それとも予備とか。

○町田委員長
磯江課長。

○磯江総務課長

古いものについては旧町時代からずっと使ってるものがあるんですけど、古くなるとうち交換部品がないということによって、新しいものを買わなくてはならないということになります。今回、ちょっとどっちなのか分かりませんが、多分更新だと思います。ちょっとその辺をはっきりしたほうがよろしいですかね。更新なのか新規なのかはまた答えさせてください。後でお答えをいたします。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

これはここで言っているのかどうか分かりませんが、町民の方々ね、投票行くときに、ぜひベビーベッドみたいなこと用意できないかって。子ども2人、3人連れていくときに、行きたくないっていうわけですよ、投票に。子どもさんを待たせておける場所がないっていうようなことで、要は赤ちゃんとかね。そういうことの対応っていうのは可能ですかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

期日前投票所として、役場としてはできるんですが、各投票所全てにそういう設備を設けるとするのは、申し訳ないですが、それはちょっとできないのかなと思います。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

確かに全投票所にそういうものをなかなか……。ただ、そういう要望がありましたんで、どこで伝えればいかなと思いつながら、ここまで来てしまいました。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

できれば期日前投票に行っていていただくというような案内をしていただけたらなと思います。

○町田委員長

ほかにありませんか。

○油本委員

一つ確認です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

計数機の件で。課長、あれ、レンタルでその都度その都度借りてませんでしたか。勘違いですかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

私の記憶の中でレンタルはありません。購入です。町の選挙で、ほかの町が使っていないときに借りるといふようなことはありますけど、全国や県の選挙であつたりするのはどこの町も一緒なので、そういうところで借りてくることはないです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

間違いだったらいいんですけども、私の知人がそういった会社にて。私、開票のとき立ち会ったら、何かレンタルで持ってきてるからと。じゃ、ごめんなさい、間違いだったらいいんです。じゃあ、リースとかレンタルじゃなくて、もう完全に買取りということでもいいんですね、そのときは。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

国の選挙とか県の選挙は9分の7の補助が使えるということですので、この機会に買ってしまふというのが町の方針で、レンタルはコピー機ですとか、机、椅子ですとか、そういうものはレンタルをしています。

○町田委員長

よろしいですか。長谷川委員。

○長谷川委員

33ページ、委託料の各種電算処理委託料5,266万5,000円ですけども、これ、令和3年度が4,700万円、令和2年度は4,600万円ということで、それ以前のものを見てませんが、恐らく年々増えてきているんだろうと思うんですけども、その都度その都度そういうものが増えてきてやむを得ないのか、この委託についての基準っていうか、そういうものがあるのかないのか、こう増え続けていくということ自体を抑制できないのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

電算委託料については、予算説明会の際の資料に内訳を載せております。概要説明書の2ページになります。左側5番の①が委託料になります。県の情報センター関係につきましては、人口が幾らですとか関係者が幾らですみたいな、人数で負担金が決まる。これは北栄町やほかの町もそういうもので決まります。丸ポツの2つ目以降、地方税電子申告ですとか地方税共通納税ですとか、そういう国がしなさいよというようなものが加わって、今回は増額になっているということでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

国の分つていうのは、それに対しての交付税措置とかそういうものはどういうふう、財源的にはどうなってるんでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

今回の地方税共通税目システムの4税というものについては、708万4,000円っていうのは、国からの補助金があるっていうことで右側に出てると。そういう補助金があるということです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

補助割合はどうなんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

この4税については、10分の10の708万4,000円、収入イコール支出でございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、この県情報センター関係の一般会計分っていうのは、この4,035万円というものは例年と比べてはどうなんですか、経年と比べて。あんまり変わってないのか、増えてるのか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

利用内容が、新しいものを導入しない限り、ほぼ例年と変わらない。すみません、ここでしっかりと比較してるわけではないですけど、年によってどおんと経費が上がるといったことはない、同様だと思ってます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もし、合併当時からどう変化してるのかっていうことを調べようと思えば調べられますか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

例えば財務会計がどうなっているのかとか、住民基本台帳がどうなっているのかっていう比較はできると思いますが、年によってコンビニ収納が新しく追加したりとか、いろんな追加になってくるものはちょっと比較が難しいなと思いますけど。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

当然いろいろな項目が増えてくれば、それだけ額が増えるのは分かりますけども、ただ、そうやって額が増えてくると、全体の予算に対するウエートも増えてくるので、

本当に必要なことではあるけれども、人員削減にもあまりなっていないような気がしますし、これからどんどん電子化が増えてきて、ますます増えるんだらうなっていうことを思うと、非常に負担感があるなっていう気がするんですけども、その辺、できれば抑制できるのであれば、そういう方法があるのであれば、考えれないのかなという気持ちがあるもんで、ちょっとお聞きしたんですけども。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

ここの基本的な電算処理分については、なかなか減らせないのかなと。北栄町は情報センターというところに委託してますけど、琴浦町、倉吉市なんか自前でシステムを入れてというようなことになりますんで、それはどっちがいいのか。変更したいとなると、お金はかかりますけど、独自で入れてるほうが、内容が変更できると。情報センターみたいなところは、県内でみんなが使ってるので、独自にこうしてほしいっていうのがなかなか言いにくいとかってあるので、その辺と使いやすさっていうのはちょっとあれなんですけどね。ただ、ここの分については、やめることもできないし、減らすこともちょっと現在では難しいというところですよ。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

分かりました。もう一つは、一番下にある窓口・庶務業務委託料なんですけれども、これ昨年でしたっけ、令和3年度ですかね、大栄庁舎の受付をやめるということで、恐らく令和4年度もその関係で、額が2,600万円っていうことで下がってるんじゃないかなと思うんですけど、ただ、平成31年が令和元年度ですけども、3,563万円、今年度の令和3年度が3,800万円っていうことで、徐々に何か増えているような感じがするんですけども、これ、財政的な効果だとか、政策的、職員をつくるというようなことをたしか言われてたと思うんですけども、この委託の効果っていうのはどういうふうに今分析されてるのか、人員削減などはどうなっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

昨年、契約を変えるときに、10月から大栄庁舎窓口はやめさせていただきました。その理由としては、経費の削減効果につながらなかった、要は職員数の削減につながらなかったっていうのがあります。今は北条支所窓口と庶務業務のほうをさせていただいておりますけど、やはり庶務業務、特に庶務業務については定型的な業務が委託できるという形で、今までそこに時間をかけていた職員の労働力っていうのが、より職員が専門性の高い業務ができたり、年々正直仕事って増えてるのが実情です、どの課も。そういったことに対応できていると思っております。削減効果につきましては、半年で86万円ですので、倍にすると172万円の、ここの2か所でやると、削減効果にもつながってるという状況であります。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

当初はいろいろ議論をさせてもらって、それなりの資料も頂いたんですけども、最近、中間的な成果についての報告が、まあ決算でされているといえはそうなんですけども、まとまったものがないので、そういったものもやっぱり時期を見てしていただきたいなというふうに、これは要望ですけれども。財政的な削減効果だけを見ると、やっぱり地域から雇用を生み出すっていうことを主眼に置けば、僅かな削減効果であるのであれば、やっぱり地域の人を雇い入れるということのほうが地域経済にとっては有意義なことだになっていうふうに思うんですけど、その点も考慮して、ぜひ今後の推移を見守っていただけたらなというふうに思うんですけども、その辺についてちょっと所見を伺いたいと思います。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

資料につきましては、昨年更新の時期だったので、比較表を、新しい議員さんにはお渡ししてませんが、そういう財政効果の資料もお配りして説明させていただきますので、そこに職員数なり削減効果出させてもらっております。

それから、もう一つは何でしたっけ。すみません、もう一つ、あと後半は。

○長谷川委員

財政的な削減効果と、それから雇用の面でちょっとお聞きしたんですけども。

○小澤企画財政課長

財政的な削減効果の部分でいくと、この10月のときに出したものの以降はなかなかちょっと拾いにくいと思います。といいますのは、契約更新する3年前に、国の補助事業を使って、全職員の業務量調査もさせてもらった上で、委託するとこれだけの時間が減るとかっていう調査をしましたけど、またもう一度調査することもできませんし、今先ほど言いました172万円の効果が出るっていうのは、あくまで10月の段階で委託をやめて町の職員で直営に戻したらどうなるかっていうところで、その差額で出させてもらった金額です。今後っていうのは、もうそれ以上の比較っていうのはなかなかちょっと難しい、要は年数も変わってきてますし、比較対照、もう一度業務量調査するっていうことも、大変な事務量にもなりますので、そこはなかなか難しいですので、この3年間というのは、この172万円の効果っていうのはあり続けるっていうことは言えますけど、その後っていうのは、もう業務量も変わってくれば変わってきますので、ちょっとなかなかそれ以降をお示しするのは難しいかなと思っております。この経済的な部分だけでなく、先ほど言いましたように、やっぱり定型的なところを委託出してるっていう部分で、本当に職員の負担感ですとかっていう部分も非常に減っていますし、今の業務量が増えていくことにも対応できてるのかなっていうほうが効果はあると考えております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

ですから、雇用の面でって言ったのは、要するにエネルギーの関係では地産地消と

いうことをよく町のほうは言われるんですけども、地域内循環っていうのは、いろんな面でやっぱり総合的に進めていかなきゃ効果が出ないと思うんですけども、エネルギーだけやっても駄目だと思うんですよ。そういう意味でやっぱり雇用を僅か百数十万円の削減効果のために委託費を数千万円出して、それが町内にとどまればいいですけども、恐らく違うところに行きますよね。町外に出ますよね。そういうことを考えると、やっぱり町内から雇用をしたほうが町内に還元ができるというふうに考えていますので、その点もやっぱり考えてこれからは効果というものを検討していただきたいなというふうに思います。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

委託に出す業者にも、採用についてはなるべく地元の方といいますか、こちらの方をということをお願いはしております。長谷川委員が言われるように、町内限定っていうのは、今は職員の採用のときには、そういう地域限定できなくなっておりますので、ハローワークからもそういったことはできないという指導がありますので、でも大体中部エリアの職員さんが来ておられますし、一応、そういった地元の方をということはお業者のほうにはお伝えはしるところであります。ただ、そういった限定的な採用募集というのはできない、今の状況はできない状況であります。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

町内だけに限ることはできない、指定はできないっていうことがあったとしても、そんな鳥取や米子から通う人はいないですよ。近隣からですよ。それに雇用の面を見ると、いわゆる人件費だけじゃなくって利益的なものがその委託先には行くわけですよ。そういうものがやっぱり東京なりどっかに行くわけですよ。利益はね。そういうことを総合的に考えてみないと、やっぱり地域経済を回すっていうことで考えれば、できるだけやっぱり近いところで回すのがいいわけで、やっぱりその辺も考えて民間委託というものを考えなきゃ、必ずしも少し財政削減できるからといって効果があるというふうに見られないというふうには私は思っていますので、ぜひ検討願いたいというふうに思います。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

はい、検討させていただきます。本当に経費の削減効果よりは、やはり職員の業務の質が変わってきてるっていうほうが、そちらのほうが本当に効果としてはあると感じてるところであります。

○町田委員長

よろしいですか。

○長谷川委員

はい、いいです。

○町田委員長

次、行きます。油本委員。

○油本委員

すみません、1件聞き忘れました。93ページをお願いします。磯江課長、消防費のところですか。よろしいでしょうか。18節の補助金のところ、下から3番目、自治会除雪活動支援事業補助金、これが75万円上がっております。昨年度当初にはこれございませんでした。これ途中から補正とかされましたっけ。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

去年も75万円あります。制度的にはずっと前からあって、除雪機を買うのの2分の1、25万円までの補助と、自治会が除雪する経費の費用の2分の1補助ということです。

○油本委員

失礼しました。あったんですね。質問したのは、知らない自治会がありまして、というか、私に聞かれて、ああ、あったかなみたいなことがありまして、ですから、たしか1自治会5万円の分でしたっけ、これ。すみません、もう一回確認。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

予算上の枠として、1回の除雪で上限5万円としているっていうだけであって、ただ、1回の除雪で上限を超える自治会はないので、5万円までは出せるということです。あと、自治会のほうについては、自治会長会で詳しく言ってますんで、知らないという自治会はないのかな、自治会が新年で交代されて何の引継ぎもないというところは、まあ仕方ないのかもしれませんが、その辺についても引継ぎをしっかりと。

○町田委員長

よろしいですか。

○油本委員

はい。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

答弁保留していたものですが、地域おこし協力隊は令和4年度13名になります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

今の13名はドリーム農場に関しての数か。

○小澤企画財政課長

いや、全体です。

○油本委員

もし（分かれば）。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

調べさせていただきたいと思いますが、もし質問があるなら、ちょっと何個か伝えといていただいたら。

○油本委員

伺いたかったのは、ドリーム農場に関しまして、課長が報告できる範囲でももちろん結構でございますので、年間の報償費及び活動費、何名で……。

○小澤企画財政課長

ドリームが何名で、幾ら財源措置してあるか。

○油本委員

もし可能であるならば、ドリーム農場がオープンして以来、今6期まで決算報告されてますよね。幾らこの交付税が投入されたか。いわゆるこの地域おこし協力隊のために、決算書に載らない数字だと思うんですけども、それが一体幾らになっているのか。

○小澤企画財政課長

ドリーム分で幾らになってるかっていうことでいいですか。

○油本委員

地域おこし協力隊のドリーム農場に関して、お仕事されてる方おられますよね。一体何名仕事してて、年間それぞれ幾ら使ってて、合計幾らになったかなというような感じを分かったら教えていただきたいなということです。

○大庭局長

大分所管外になってます。

○油本委員

所管外ですね。所管内で結構です。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

私のほうであれば、どれだけ財源措置があったかっていうところになりますけど。

○油本委員

じゃ、ドリーム農場限定で何名かは分からんということね。

○小澤企画財政課長

今年の当初なら聞けば分かりますけど。

○油本委員

それで結構です。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

先ほど財源措置については、上限言わせてもらいましたけど、中には上限まで行かない部分がありますので、そういったのは当然財源としては支出部分しか出ません。取りあえずは今私が聞かれたのは令和4年度のドリーム農場の地域おこし協力隊の人数を回答させてもらえばいいということです。

○油本委員

お願いします。

○小澤企画財政課長

はい、分かりました。

○町田委員長

ほかにございませんか。奥田委員。

○奥田副委員長

小澤課長、当初予算の参考資料の分ですけど、3番目の検査キットの郵送料のことですけど、これって何も入ってない状態の郵送ですか、それとも検体が入ってからの郵送になりますか。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

これは成人者が県外にいる場合、その方に送ることの郵送料も含まれますし、今度はその本人さんから……。ごめんなさい、検査所に直接送るのか、役場経由で送るのか、把握してないですけど、そういった経費で組まれてるものであります。

○町田委員長

奥田委員。

○奥田副委員長

実は御存じか知りませんが、本当は、二類感染症は届出がないと送っちゃ駄目なんです、検体が入った状態だと。だけど国自体がそれを放置してるんですけど、そういったこともあるので、きちっとした形で蓋をしてっていうか、送れるような状態にしてほしいと思ってます。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

生涯学習課のほうにその辺、するように伝えたいと思います。

○長谷川委員

ちょっと中期財政の見通しでもいいですか。中期財政見通し。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

この中期財政見通しについては、普通会計だけが示してあるんですけども、各種積立基金の状況だとか、起債の償還の状況だとかっていうのもぜひ示していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。やっぱりそういうものも含めて総合的に見なければいけないというふうに思いますので、ぜひ後でいいですので、示してください。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

まず、起債の状況については、予算書の129ページを見ていただければと思うん

ですけど。129ページに今まで起こしている起債の前前年度末の現在高、それから前年度末の現在高、それから当該年度中の増減見込みということで、これが令和4年度の起債を起こす見込み、それから、隣が償還の見込みということで令和4年度末の現在高ってということで表を作らせてもらっておりますので、こちらでは駄目でしょうか。

○長谷川委員

これが全てですよ。

○小澤企画財政課長

はい、そうですね。それから、基金の状況につきましては、令和2年度末の決算状況なら今年の9月の決算書の部分がありますが、それでは……。

○長谷川委員

令和3年度の分は反映されてないですよ。

○小澤企画財政課長

基金というのは、財政調整基金と……。

○長谷川委員

以外もありますよね。

○小澤企画財政課長

以外の現在高ですかね。令和2年度末の決算書の部分では駄目、それ以降の……。

○長谷川委員

以降の分も反映したものを。動いているものだけでいいです。

○磯江総務課長

口挟んでいいですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

ちょっといいですか、基金がそれぞれあって、令和4年度の当初予算でこれだけ繰り出し繰入れします、これだけ積み立てますっていうのぐらいいまでしか、ここでは分からないと。財調は、今後例えば人口が減っていく、交付税が減っていく、だから財調これだけ突っ込んで、こういう財政運営でやりますって言えるんですけど、使途の目的がある基金については10年先どう使っていくかっていうのは読めないの、令和4年度分までしか分からないということで、予算の中で出ていくもの、積み立てる分だけならできると思います。

○長谷川委員

だから、掌握できる部分だけでいいですけどね。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

そうしますと、確認ですけど、令和3年度末、今の状況にこの予算で計上してるものをした結果どうなるかっていうような……。ただ、令和4年度の反映をさせて出そうと思うと……。令和3年度は結局まだ固まらない、財政調整基金なんかは固まりませんので、結局、推測……。

○磯江総務課長

3月補正までに入れた分は出せる。

○小澤企画財政課長

ただ、それはあくまで仮定というか、動く可能性ありますよね。

○長谷川委員

やっぱり令和2年度末の決算が今確定はしないんでしょうけどね。でも補正なりしたりして動いてる部分もあるんでしょう。それ言ったら来年の5月まで待てということになりますよ。

○磯江総務課長

この起債と同じ表を作ればいい、何年度末はこうで、予算上でこうで、こうで、こうで、こうでという形で。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

先ほどの起債と同じような表を作らせていただきたいと思います。すみません。

○町田委員長

よろしいですか。

○長谷川委員

はい、いいです。

○町田委員長

次、行きます。予算関係でほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○町田委員長

それでは、補正予算で質疑のある方。油本委員。

○油本委員

補正予算第15号の15ページをまずお願いします。諸収入のところですか。雑入のところ、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金、23万5,000円入りますけど、すみません、これってどういうことか説明お願いします。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

これは、県から入ってくる交付金で、実績額で補正させていただいております。令和3年度に実際受けた額が383万1,308円、当初予算で計上していましたが359万6,000円ですので、今回増額補正をさせていただいたという形になります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ハロウィンジャンボって書いてあるから、いわゆるハロウィンだけじゃなくって、ずっとですよ。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

すみません、ちょっと中身を把握してませんので、確認して回答させてください。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

関連しまして、令和2年度のこれを見ましたら、オータムジャンボ宝くじっていうのがあって、今度交付金マイナスで45万円って上がってるんですよ。いわゆる当初の分との差額がそうだったということで、もうジャンボとか名前関係ないんですかね、と思いました、今の答え聞いとして。ハロウィンとかオータムとか、それに関係ないんですかね。ちょっと引っかけたもんですから伺いました。

○町田委員長

小澤課長。

○小澤企画財政課長

中身を確認して、また回答させてもらいたいと思いますけど、多分オータムとハロウィンと同じような時期なので名称が変わったのかなと思いますけど、あと中身がどういったものなのかちょっと調べて、また回答させていただきたいと思います。

○町田委員長

よろしいですか。次、行きます。ありませんか、補正で。よろしいですか。

それでは、条例関係で何かありませんか。長谷川委員。

○長谷川委員

15ページ。職員の休暇の分で2時間の分を設けたっておっしゃるんですけど、それだと相談窓口も設けるということがあったんですが、相談窓口というのは、どなたが担当されることになるんでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず2時間の休暇については、既にずっと前から制度はあります。ただ、会計年度任用職員、ここでは非常勤って書いてありますが、うちは会計年度しか該当しないんで会計年度という言い方をしますが、会計年度では、今まで引き続き勤務してきた期間がない場合は取れないということなので、制度を取っ払って取れるようにしましょうというので、制度的には前からあったというものです。あと、相談窓口っていうのは、妊娠とか出産とかってなると休暇届を出さなければならないと。休暇届は総務課総務室に出すということになりますので、その担当が休暇の話をしていきますんで、相談窓口もこれまでからずっと総務課にあります。ありますが、ただ、法律で義務づけがされたというようなイメージでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

条文に明確に規定したということか。

○磯江総務課長

そうでございます。

○長谷川委員

一番心配するのは、休暇をこれまで実際に取りにくい状況があったのかないのかっ
ていう点なんですけども、その辺についてはきっちり規定どおりに休暇が取れるとい
う状況になっているでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

取りにくかったかどうかというところなんですけど、どうですかね、僕はないとい
うように。ただ、何ていいますか、これまでの臨時職員っていうのは6か月しか勤務
がなかったので、妊娠っていうか、そういう育休を取るとなると、そこで6か月が過
ぎてそれ以降は働けないので、そこで退職というような扱いになるということに確実
になるんですけども、今回会計年度は1年間は確実にあるということなので、その点
からすると、職を失うことなく働けるというようなことにすれば、会計年度任用職員
になって、その辺は改善したんだと思います。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

有給で取得できるんですかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

育休は無給になります。

○長谷川委員

無給になるの。正規雇用の方はどうなるんですか。育休について。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

別のほうから給付があるということですので、全く無給にはならないです。

○町田委員長

よろしいですか。

○長谷川委員

いいです。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

議案第14号の行政財産の使用料についてちょっと。B&Gの施設は……。

○大庭局長

所管が違います。

○阪本委員

所管が違うですね。

○大庭局長

はい、教育総務課です。

○磯江総務課長

物によっては答えられるかもしれない。

○阪本委員

いいですか。まあ、管轄が違うのは私もよう分かっとなりますけども、行政財産ということでありますので、それで聞いてみたかった。B&Gは財団法人で、いわゆるさつきまでおられた生涯学習課が担当しておられるんですね。ここの備考の中に、町外者が小学校及び中学校を使用する場合は使用料は2倍とするってことがあるんですけども、実は最近、うちの孫もB&G行きよったんですよ。ところが琴浦町のほうにええ施設ができたということで、最近友達に誘われて琴浦町のほうに行きよるんです。新しいところ、みんなが好きみたいで。それで2倍払っとるんかなと思って、本人に聞いてみたらんけ分かんんですけども、町外の場合は2倍使用料を取ることが書いてあるもんでね。そういうことがやっぱあるかどうか、分かんわな、あんた方にはな。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

他町のことは分かりませんが、多分同じようなことになってるのではないかなと。町外の方は2倍になるけれども、高校生以下はまたその半分になるんで、同じ額で使えるということ。今回この条例に載ってますけど、社会体育の別の条例の中に、いろんな体育館の使用料があって、そこにはきっちりうたってあるので、多分ですけど、そうなってると思います。ほかの町がそうなってるのに、うちだけがそうになってないということはないと思います。

○阪本委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。

○阪本委員

分かりました。

○町田委員長

次に行きます。小澤課長。

○小澤企画財政課長

地域おこし協力隊のドリーム農場の方ですけど、8名おられます。

それから、ハロウィンジャンボ宝くじの市町村交付金ですけど、先ほど私、県からの交付金と言いましたが、誤りでした。すみません。公益財団法人鳥取県市町村振興協会から交付されるもので、中身につきましては、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金及び基金運用益の一部を人口等の指標により各市町村に配分されるものであります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ドリーム農場の確認です。今年（地域おこし協力隊が）13名とおっしゃいました

が、そのうち8名がドリーム農場関連ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。なかったら、それでは全般で、言い漏らしたとか、聞き漏らしたことはありませんか。何かありましたら。（なし）3名の課長さん方、本当に長時間ありがとうございました。

それでは、休憩で2時半からまた開始しますのでよろしくお願いいたします。

（14：20）【小澤企画財政課長、友定出納室長 退室】

（14：20～14：30）【休 憩】

○町田委員長

それでは、再開いたします。磯江課長よりお話があります。

○磯江総務課長

答弁保留がありました計数機の2台の購入の件ですけど、町の中に11台の計数機があつて、2台更新、もう部品が使えなくなって更新ということでございます。

そして、施設の使用料のところなんですけど、湯梨浜町、琴浦町を調べてきました。今回の条例は何か、高校生以下2分の1ってなっておりますが、湯梨浜町、琴浦町とも中学生以下2分の1というような記述になっておりましたし、琴浦町は町外者が2倍のようですけど、湯梨浜町は3倍というようなこともあつて、やっぱりその辺は、割引、割増しはどこでもあるんですけど、その率はちょっと町によって若干異なるというような状況でございました。以上です。

○町田委員長

ありがとうございました。これについて何か質疑はありませんか。長谷川委員。

○長谷川委員

小澤課長にもお願いしといたんですけども、条文の書き方がね、備考のところですね、5と、それから次のページめくったところ、何かちょっと分かりづらいなあと思いますので、検討しといていただければ。

○阪本委員

備考欄の文言は必要ないです。

○長谷川委員

あれ、備考ってされたのは、条文には載らんとということですか。備考も載るんですか、条文に。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

表もその下の備考も全て条例の条文ですので、全部載ります。もう一つ言うと、社会体育の条例が別にあつて、そのものについても同様な書き方がしてあります。

○町田委員長

ほかに。ありませんか。それでは、課長、どうもありがとうございました。

【磯江総務課長 退室】

4 審査事項

(1) [陳情第13号]保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情

○町田委員長

陳情に入りたいと思います。初めに、陳情第13号の件名は、保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情でございます。提出者は、鳥取の保育を考える会会長、石井由加利さんです。次のページに陳情書が書いてありますが、皆さん、御覧になっていただきましたでしょうか。それでは、見てきていただいたとして、これに対して御意見ありませんか。長谷川委員。

○長谷川委員

私は、これまでも採択してきておりますけれども、審議の中でもありましたように、国は3%程度の引上げ9,000円を来年2月から賃上げできるようにするということが書かれておりますし、それよりも五、六万円県内の場合は低いというのが実態で、9,000円支給増になったとしても解消されるわけではないので、このコロナ禍で非常に保育士にも負担がかかっておりますし、そこはきちっと引き上げていくべきだなというふうに思いますので、採択に賛成です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

私も採択に賛成です。先ほど長谷川委員、来年2月からとおっしゃいました。来年というのはここに書いてる2021年を基準にしていますので、今年の2月ということでいいんですよね、2022年の。

○中山委員

そうです。

○油本委員

ですよね、はい。ということで大丈夫でございます。2022年から。私は採択でいいと思います。

○町田委員長

ほかに。中山委員。

○中山委員

私も採択です。ここにも9,000円のアップということが書かれてますけれども、保育士の免許を持ちながら保育士をしない人がいるんです。多いんです。理由は簡単で、責任と実入りが合わないからですね。その改善になるのであれば非常にいいと思いますし、それで確保することができれば、このコロナの中で子どもたちを分散させないといけない中で職員の配置がしっかりできると思いますので、ぜひとも採択していただきたいと思います。

○町田委員長

ほかに。阪本委員。

- 阪本委員
私も採択すべきだと思います。
- 町田委員長
採択ですね。
- 阪本委員
理由は、先ほど述べられた委員さんの思いと一緒にです。
- 町田委員長
斉尾委員、採択か。
- 斉尾委員
ええ。結構です。
- 奥田副委員長
私も採択です。
- 町田委員長
採択ですね。尾嶋委員。
- 尾嶋委員
採択でいいと思います。
- 町田委員長
理由は先ほどからの理由でよろしいですか。
- 尾嶋委員
はい。
- 町田委員長
それでは、早速、採択に賛成の方は挙手をお願いいたします。
〔賛成者挙手〕
- 町田委員長
全員ですね。それでは、全員採択とすべきものということになりました。次のページに意見書のひな形が書いてあるんですけども、委員会の意見としては、どのように。油本委員。
- 油本委員
取りあえずまとめさせていただきました。下のほうが主になります。申し上げます。「国は必要な財源を確保し、保育所等の最低基準と保育士の処遇を抜本的に改善すること」以上でございます。なお、このひな形の1の後にかぎ括弧の初めはあるんですが、終わりがありませんけど、これは気にしないでいきます。以上でございます。
- 町田委員長
すみませんが、もう一度ゆっくりとお願いします。
- 油本委員
もう一度ゆっくりと申し上げます。「国は必要な財源を確保し、保育所等の最低基準と保育士の処遇を抜本的に改善すること」以上。と私は取りまとめさせていただきました。
- 町田委員長
ほかに、いや、こういう意見のほうがいいという方がおられましたら。ありませんね。今の油本委員の意見でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、こ

のような意見書を出させていただきます。採択ですので、意見書の提出あり。議案提出方法は、これは委員会提出ですね。送付先は、一応ここにひな形書いてあるんですけども、3ページに書いてあるとおりでよろしいですか。

○長谷川委員

いいんじゃないですかね。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにここにも、ないですか。

○長谷川委員

送付先の前に、文面について合意を取らなくちゃいかんですけど。

○町田委員長

文面ですか。

○油本委員

ですから、あえてそれをつけるとすれば、「保育士の処遇」のところで括弧の終わりをつければ格好がつくかなと思います。

○町田委員長

ではもういいですか、進んで。

○大庭局長

提出する意見書を、今日の資料、ひな形と一緒になんですけど、お出ししたものがあるので、そのままでもいいのか確認を。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

でしたら、括弧閉じるとこもつけてください。以上です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

意見書が来年2月から3%ってなっているんだけども、提出が令和4年でしょう。

これは去年から見た来年の2月だから、はっきり年数を入れたほうが。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

このひな形、今日のプログラムの中にある紙に、日付が令和4年になってまして、長谷川委員言われるように、上から6行目は来年2月ってなってますんで、ここをはっきりと年号を記入するか、今年というふうにされたほうがいいんじゃないかという意図だと思います。

○長谷川委員

そうです。令和4年がいいのかね、はっきりしとって。

○町田委員長

令和4年って書きますか、はっきり。今年とか来年とかいうと、いつのことかまた分からん。じゃあ、令和4年ということで。油本委員。

○油本委員

日にちは何月何日がいいですか。3月22日でよろしいですね、一番最後の日でね。今日じゃなくて。

○大庭局長

議会最終日です。

○町田委員長

最終日ですね。この日付は、令和4年の3月22日が議会の最終日ですので、この日付でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それと、かぎ括弧は「処遇」で。

では、この件はこれでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に進みます。

○大庭局長

委員会意見ですけど、今まで「何々をすべきである」という表現にしていたので、「抜本的に改善をすべきである」とさせてもらってもよろしいでしょうか。

○町田委員長

よろしいですか、油本委員。

○油本委員

これ私の案でございますので、あとは事務局にお任せを。

○町田委員長

では、最後に「すべきである」とつけて意見とします。では、次に進みます。

（２）[陳情第14号]ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択の陳情

○町田委員長

陳情第14号、ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択の陳情ということで、読んでいただけてきてると思いますので、これに対して意見をお願いいたします。油本委員。

○油本委員

昨今の中国の人権に対する扱いを思うに至り、この提案に対して、私は賛成意見でございます。採択でお願いします。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私も、世界の共通認識として、きっちりと明確になってない部分もあると思いますけれども、でもいろんな機関が指摘をして、現にウイグルの方が自分の体験も含めて、実際に帰った方が当局から強制的にいろいろされたり、亡くなった方もあるということですので、そういうことについて日本においても、なかなか日本もまだ明確に経済制裁については参加してませんが、そういう抗議の声というか、少なくとも調査をさせるように、世界の社会と共同して取り組むべきだというふうに思いますので、賛成です。

○町田委員長

ほかに御意見。阪本委員。

○阪本委員

私も長谷川委員の思いと同じことでございますので、採択です。

○町田委員長

賛成ですね。ほかに。中山委員。

○中山委員

私も採択です。実情がどうなのかということをやはり日本語で話せる人が日本語で知らせてくれないと分からない部分もあって、情報が海外から入ってくるものしかない状況ですので、やはり日本としてもきっちり調査すべきだと思いますので、採択です。

○町田委員長

ほかに。尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も採択でお願いをいたします。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

私は、毎回言うんですけども、この地方自治法第99条に基づく意見書を提出してくださいというお願いであります。99条は、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会または関係行政庁に提出することができるというようにしております。これ議員必携です。この事件が北栄町の公益に関するかっていうと甚だ疑問であります。さらに、陳情について、また、請願について、議員必携では、請願の採択に当たっては議員同士の体面とか義理といったものにとらわれず、実現まで相当の期間を要し困難と認められるものについては、不採択と割り切り、総花的に採択することのないよう慎重であることが大事であると。また、さらには議会の責任は、請願を採択したことによって終わるものではなく、住民の要望に応じて、その実現を図ることにある。したがって、少なくとも年2回程度は採択した請願の処理状況と結果の報告を求めて検討し、必要な措置を講じて最後まで請願者に対して責任を取るべきものであるというふうに書いてあります。これは陳情でありますから、請願ではありませんけども、同じ内容であります。という観点から、この議員必携の心というところから捉えたときに、この陳情については、気持ちは採択したいですけども、議会として責任持てない。以上の理由により、不採択であります。

○町田委員長

それでは、奥田委員。

○奥田委員

すみません。事実と感想は分けて考えるべきであって、全てが分からない以上、調査を求める意見書は採択すべきだと思っております。

○町田委員長

全部意見を言っていました。ここで採決をしたいと思います。採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○町田委員長

採択6名で、不採択と思われる方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○町田委員長

不採択は1名で、採択が6名です。ということで採択といたします。そして、委員会の意見は。油本委員。

○油本委員

ゆっくり申し上げます。「日本国もウイグルの人権問題を国外のことと看過せず、調査及び抗議などの必要な処置を取るべきである」。

○町田委員長

分かりました。ほかに意見は。ありませんか。この今の意見でよろしいか。

○長谷川委員

もう一度読んでください。

○油本委員

委員長に成り代わりまして、担当読みます。「日本国もウイグルの人権問題を国外のことと看過せず、調査及び抗議などの必要な処置を取るべきである」。

○町田委員長

ということで丁寧に言っていただきましてありがとうございます。それでは、措置です。採択ですので、意見書の提出はあり。議案の提出方法、これも委員会提出でよろしいですね。送付先は、やはりここに書いてあるとおりでいいですかね、衆議院議長様、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣様、これだけ書いてありますけれども、よろしいですか。じゃあ、今言ったとおりのところに送付するよということ。ほかには。

○大庭局長

あとは意見書。今日の資料の5ページです。少し調べて見ましたら、12月に宮城県議会が同じような内容の意見書を出しておられたので、全く内容は一緒だったんですけども、ちょっと最後の2行ですね、最後の段落のところですけど、私もここ読んでてちょっと分かりにくいなと思ったので、宮城県議会のほうが「よって、国においては直ちに日本政府として調査し」っていうふうに、ちょっと直しておられたので、そのほうがいいのかなと思ったんですけど。

○町田委員長

「本町議会は」というところを「国においては」っていうのに置き換えるっていうことか。

○大庭事務局長

「国においては直ちに日本政府として調査し、各種問題があった場合は様々な手法を用いて厳重に抗議することを要請する。」どちらがいいか。

○長谷川委員

日本政府がダブってるような気がするんですけど。どっちかでいいじゃないかな。日本政府って……。

○油本委員

最初のは要らない。

○長谷川委員

日本政府のだけあればな。

○中山委員

「よって、直ちに日本政府として調査し」で、本町議会は取る。

○町田委員長

じゃあ、今の訂正は要らなくて、要は「本町議会は」は消して、全部消して、「よって」で次に行きますか。「直ちに」って。後ろのほうに日本政府と書いてあるので。

○長谷川委員

いや、主語がないといけん。「よって、日本政府は直ちに調査し、各種問題があった場合は」っていうふうにしたほうがいいんじゃないの。

○町田委員長

じゃあ、長谷川委員が言われた「よって、日本政府は直ちに調査し」で、後は一緒っていうことでいいですか。

○長谷川委員

意味は分かると思うけど。

○町田委員長

いいですね。いいですか、それで。では、これでいきます。ほかに意見はありませんか。(なし)

5 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申し出について

○町田委員長

5協議事項です。(1)の閉会中の継続調査申し出について、3ページです。申出をする、しない。(「する」と呼ぶ者あり)する。

イ、申出をする場合、調査内容、総務教育常任委員会の所管する事項でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)いいですね。じゃあ、これも書いてあるとおりで了承願います。

(2) その他

なし

6 その他

○町田委員長

その他は何かありますか。別に事務局のほうもないし。阪本委員。

○阪本委員

議長のところにちょっと話をしに行ったんですが、今朝の読売新聞で、北条ワイン、山田さんところの若い人の奥さんがウクライナの出身だということで、新聞に載っておりました。その奥さんの弟さんが、北条ワインで結局お手伝いをして作ったワインがあるそうです。それを結局2,000円で売ってきたものを、もう1,000円上乗せをして、その1,000円部分をウクライナの支援に充てたいという計画をしようと。それで、今日の昼のNHKでもやっぱり放映しておりましたんで、外国人の方ということは以前から聞いてったんですが、今日新聞見てびっくりしたんです。それでやはり議会としても協力すべきでないかな。そのワインを買ってあげるということもええと思いますし、それから、被災地の支援あたりでも今までやってきた経緯があ

るものですから、議運で検討してくださいということを言っております。それと同時に、全国のあちこちの主要議会でロシアに対する意見書を決議して出して、もう既に公表してるところもあるようでありますので、そういった関わりがある町だということで、やっぱりこの陳情と合わせて意見書として国に出すべきではないかなという。その方法については議運で検討してもらったらええと思います。支援の仕方についても、そのワインを買ってあげるということも1つの方法かもしれませんが、あるいはそれは個人でそういう思いがあれば買ってあげりゃええし、議会としてそういったロシアに対する意見書を決議するとか、あるいは支援のための寄附を議会としてどうするかってことを検討してもらったらという具合に言っておりますんで、その他の流れの意見としてちょっと申し上げたいと思います。

○町田委員長

局長。

○大庭局長

先ほどの件ですけれども、実は、長谷川委員のほうから、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議、今県内の町村議会、定例議会の開催中ですけれども、こういった決議を出されているところが多いので、これを出してはどうかっていうお話をいただいています。実は議運で話をして、最終日を待たずに出すような方向はどうだろうかというのを、今話をさせていただいておりますので、そのこともあって、今日終わってから議運の委員の皆さんに話をさせていただこうと思ってました。以上です。

○町田委員長

委員会として今、阪本委員から意見がありましたので、皆さん、それに対して。

○大庭局長

いえいえ、その話はもう終わっていただいて、議運で……。

○長谷川委員

この委員会でっていうことじゃなくて、議運でっていうことでしょう。

○阪本委員

議運で検討してくださいって言っております。

○町田委員長

ということで今話されたとおりで、あと議運ですということですので、その他はありませんか。よろしいですね。

7 閉会 (15:15)

○町田委員長

長時間お疲れさまでした。これをもって委員会を終了いたします。御苦労さまでした。